

令和2年9月4日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

8番	江崎貴大	9番	加藤克之
----	------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総 務 部 長	渡邊秀樹
市民生活部長	横山和久	健康福祉部長兼 福祉事務所長	宇佐美 悟
建設部長	大野勝貴	教 育 部 長	山下正己
総務部次長兼 総務課長	伊藤重行	総務部次長兼 企画政策課長	佐野智雄
総務部次長兼 防災課長	伊藤淳人	会計管理者兼 会計課長	伊藤 えい子
監査委員 局長	佐藤雅人	健康福祉部次長兼 福祉課長	大木弘己
建設部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄	建設部次長兼 土木課長	伊藤仁史
財政課長	立石隆信	人事秘書課長	山森隆彦
税務課長	横江兼光	収納課長	細野英樹
市民課長	鈴木博貴	市民協働課長	安井幹雄
商工観光課長	浅野克教	十四山支所長	山田 淳
保険年金課長	服部利恵	健康推進課長	山守美代子

介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	藤井清和	児童課長	飯田宏基
都市整備課長	梅田英明	下水道課長	水谷繁樹
学校教育課長	渡邊一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修
歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	図書館長	服部朋夫

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柴田寿文	書記	佐藤文彦
書記	鷺尾里恵		

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） 会議に先立ち、報告いたします。

西尾張CATVより、本日及び7日月曜日の撮影と放映を許可されるよう申出がありました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をよろしくお願いいたします。

質問、答弁される皆さんは、努めて簡潔明瞭にされるようお願いをいたします。

ただいまより継続議会の会議を開会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、江崎貴大議員と加藤克之議員を指名いたします。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時01分 休憩

午前10時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 一般質問

○議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず、横井議員。

○7番（横井克典君） おはようございます。

7番 横井克典です。

通告に従いまして、私からは3つの質問をさせていただきます。

1つ目はふるさとやとみ応援寄附金について、2つ目は市道鍋平27号線の交通安全対策について、3つ目はカメムシ類等による水稻被害の対応策についてであります。

まず、1つ目のふるさとやとみ応援寄附金について質問をさせていただきます。

ふるさとやとみ応援寄附金とは、いわゆるふるさと納税のことです。ふるさと納税は、生まれた故郷や応援したい自治体に寄附ができる仕組みであります。寄附金のうち、2,000円を超える部分については所得税の還付、住民税の控除が受けられます。

さて、弥富市におきましては、今年度より返礼品の制度を導入するため、令和2年度一般

会計予算にふるさと応援寄附金支援委託料479万6,000円を予算計上してみえます。そこで質問いたします。具体的にどのような内容の業務を委託されたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） おはようございます。

お答えいたします。

1つ目は寄附の受付等に係る業務といたしまして、寄附の受付に関する情報の公表、寄附の受付、寄附者が希望する寄附金の使用用途の受付、お礼品の受付、ポータルサイトにおける弥富市が独自に表示や編集が可能となる領域の提供、弥富市への寄附受付情報管理機能の提供、お礼品情報の管理、寄附金収納の取り止めと返還。

2つ目につきましては、寄附金の収納業務といたしまして、寄附者からの寄附金を受領して弥富市へ払い込む業務、3つ目といたしまして、お礼品の購入及び寄附者への配送手配といたしまして、寄附申込みに応じたお礼品の購入手配及び配送手配、お礼品提供事業者の在庫状況に応じた寄附申込み受付情報の表示切替え、4つ目といたしまして、寄附に関連する問合せ対応に係る業務でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁の委託業務の内容からしまして、弥富市はふるさと納税に係る煩雑で複雑な事務を事業者に行ってもらうことにより、担当者は慣れない業務の負担が減るという大変いいメリットがあると思います。

では、寄附の受付サイトはどのような方法、理由で選定され、最終的にどちらのサイトに決定されましたでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

寄附受付サイトは、ふるさと納税制度及びポータルサイトの企業運営に精通していることが必要であり、全国自治体掲載率も高く、プロモーションに優れている事業者を指名審査委員会に諮り選定をいたしました。また、契約の相手は株式会社さとふるでございます。

なお、プロモーション業務は同社に委託いたしますが、サイトの掲載は株式会社トラストバンクが運営するふるさとチョイスというサイトにも掲載する予定でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 事業者の選定には、先ほどの部長からの説明のように、副市長を委員長とする指名審査委員会で選定されたということですが、ふるさと納税サイトのさとふるは、返礼品の到着が早く、お勧めの返礼品を見つけやすいなど、利用者から高い評価を受けており、大変いいサイトに決定されたかと思っております。

次に、2年目以降、寄附の受付等に係る業務など、当該事業にかかるランニングコストについて、どの程度かかるのかお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

寄附受付サイトには、一般的にそのサイトを経由して行われた寄附金額に一定の率を乗じて計算した額を委託料として支払います。仮に寄附がなければ支払うものはございません。したがって、寄附があってもなくても、一定金額が毎年度必要となるものではございません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ランニングコストは、寄附がなければかからないということが確認できました。

次に、3月議会の安藤市長の施政方針の中では、自主財源の確保に向けて新たなふるさと納税をしていただいた方への返礼品の送付を開始し、市の魅力を幅広く発信しながら、多くの寄附をいただけるよう取り組んでまいりますと発言されております。ということは、この返礼品の事業は、令和2年度の大きな目玉となる大変重要な事業であります。私は、3月議会の行財政委員会におきまして、弥富市の具体的な返礼品の品目について質問をさせていただきました。市側からは、地場産業である米を初めとした農産物や金魚関連のものを中心に検討していますとの御答弁をいただいております。

そこで質問します。3月議会以降、どのような方法で返礼品の検討、選定をされましたでしょうか。また、返礼品は決まりましたでしょうか、お伺いします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

まず、職員にアイデアを募りまして、商工会、JA、金魚組合にも御相談をさせていただきました。そうした中、職員から出たアイデアや商工会からの御紹介も踏まえ、各事業者にお話し、御賛同を得られた事業者から対応が可能な商品などを選んでいただきました。また、返礼品の内容といたしましては、地元で採れた米、米ぬかを利用した化粧品や石けん、地元で製造してみえますお茶漬、振りかけ、しぐれなどの詰め合わせ、ガラス片を漆で包んだグラス、バラなどの生花、食品サンプルのマグネットやコースター、紙製品でありますしおり、ペーパークリップ、切り絵アイテムなどでございます。

なお、金魚関係につきましては、現在、金魚組合と調整中でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 総務部長の御答弁にありますように、市内には、お茶漬をはじめ、これほど多くの返礼品のアイテムが数多くあったことに驚いております。弥富市の魅力を再

確認することができました。ちなみに、私の意見ですけれども、弥富市の特産品である白文鳥関連の商品も加えていただけるとありがたいと思っております。

次に、弥富市では、返礼品の制度を何月から開始される予定でしょうか。スケジュールについて伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

10月からの受付開始に向けて準備を進めております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 10月から始まる返礼品制度を積極的に市の内外にPRしていただき、幸先のよいスタートが切れるようよろしくお願いいたします。

次に、令和元年度までの直近5年間のふるさとやとみ応援寄附金として、弥富市ではどの程度の額の受入れがありましたでしょうか。逆に、ふるさと納税により、本来弥富市が受け取るはずであった市税相当額はどの程度ありましたでしょうか。また、その差額はどの程度でありましたか、伺います。さらに、市は、今年度これまで寄附金を幾ら受け入れられたのでしょうか、併せて伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

直近5年間の弥富市への寄附金につきましては、平成27年度が137万円、平成28年度が131万円、平成29年度は118万円、平成30年度が123万円、令和元年度が120万円でございます。また、他の自治体に移った市税相当額につきましては、平成27年分が約1,545万円、平成28年分が約2,856万円、平成29年分が約4,042万円、平成30年分が約5,380万円、令和元年分が約5,963万円でございます。そして、その差額につきましては、平成27年度が約1,408万円、平成28年度が約2,725万円、平成29年度が約3,924万円、平成30年度は約5,257万円、令和元年度が約5,843万円でございます。また、今年度までに市が受け入れた寄附金の金額につきましては100万円でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁のとおり、令和元年度寄附金として120万円を受け入れ、市民税のマイナス分が5,963万円、その差額が5,843万円ということでございます。弥富市では、大変大きなマイナスになっている状況であります。

次に、弥富市は、令和2年度一般会計予算の歳入として、ふるさとやとみ応援寄附金の額を1,000万円と見込んでおられますが、先ほどの御答弁では、10月から返礼品制度を開始するとのことでした。しかしながら、今年度も半年が経過し、残りの半年で予算の見積額1,000万円、見積額どおりに寄附金の収入は見込めないのではないかと考えられますが、この

辺について市はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

本市は、これまで返礼品を交付する自治体として総務省の指定を受けていないため、今回返礼品を交付する自治体として総務省に申出書を提出しておりますが、その指定は令和2年10月1日から令和3年9月30日までの指定となっております。したがって、10月からのスタートとなったわけでございます。

そこで、10月からの返礼品の交付では寄附金収入が見込めないのではないかという御心配でございますが、このふるさと納税につきましては、寄附される方の1月から12月までの収入に基づいて上限額が算定されることから、その年の収入金額が固まってしまう11月、12月に多くの寄附がなされると聞いておりますので、10月からのスタートでもある程度は見込めると考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁では、11月、12月に多くの寄附金があるということですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の発生により、例年のように寄附が集まるかどうか不安な要素だと思われま。

次に、令和3年度以降も、ふるさとやとみ応援寄附金の受入れで歳入が見込まれますが、私は受け入れる寄附金の額について、年度ごとに目標額を設定し、その目標額に向かって努力していく必要があると考えます。

そこで質問いたします。本市では、目標額を定めておられますでしょうか。また、目標額を定めておられるのであれば、その年度ごとの金額をお教えください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

本年度は返礼品交付をスタートする初年度でございますので、近隣自治体を参考に1,000万円を目標額としており、次年度以降は、本年度の状況も踏まえながら、より高い目標額を設定していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ぜひとも来年度以降も寄附金の目標額を設定していただき、できれば市民にも公表していただければと思います。

次に、先ほどの御答弁によりますと、弥富市にふるさとやとみ応援寄附金をしていただいた方に、地元のお米やお茶漬けなどの返礼品をお送りすることですが、市長が言われる市の魅力を幅広く発信するという観点からして、弥富市が積極的に地元の元気のある企業などを支援、バックアップして、企業が市の特産品となる返礼品の開発を行うべきであると

考えます。また、弥富市は愛知大学と連携協定を結んでいることから、市がコーディネーターとなり、企業と大学をマッチングさせ、学生のアイデアを取り入れた返礼品の開発を行うなど、ふるさとやとみ応援寄附金を盛り上げるために、市民を巻き込んだ新たな取組を行うべきであると考えます。その点については、市はいかがお考えでしょうか、市長にお伺いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ふるさと納税制度は、寄附金を集めるだけでなく、市の魅力を幅広く発信できるものでございます。現状では、先ほど総務部長から申し上げました返礼品でスタートしたいと考えておりますが、議員が御指摘のように、議員をはじめ様々な皆様のアイデアもいただきながら、返礼品目を増やしていくとともに市の魅力を発信し、多くの寄附をいただけるよう取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほど市長の御答弁にありましたように、市内には元気のある特徴を持った企業が多くあることが分かります。市と企業等がふるさと納税制度を最大限に活用して、弥富市の魅力を発信していただきたいと思えます。

最後に、市長には、ふるさと納税で減少する市民税相当額の約5,000万円分を職員の方や議員だけでなく、広く民間企業等を巻き込み、お知恵を拝借しながら減少分を取り戻し、欲を言えば1億円程度を目指して頑張っていただきたいと思えます。

また、ふるさとやとみ応援給付金の返礼品制度で自主財源をしっかりと確保し、多種多様化する市民ニーズに応え、市民サービスの充実につなげていただくよう強く要望して、次の質問に移ります。

2つ目の質問は、市道鍋平27号線の交通安全対策についてでございます。

事務局、資料1をお願いします。

市道鍋平27号線は、モニターに表示されている資料の真ん中辺り、黄色で色づけした部分でございます。西側は、新政成弥富線、東側は主要地方道名古屋十四山線に接続されている路線でございます。具体的には、十四山地区内にあります子宝新田交差点から同地区内の大山交差点までの2キロ弱の区間であります。この市道鍋平27号線を挟んだ新政成弥富線や主要地方道名古屋十四山線には、道路の両側に歩道が設置されておりますが、この2つの路線に挟まれた市道鍋平27号線には、現在のところほとんど歩道が設置されていない状況であります。

そこで質問いたします。市道鍋平27号線は、名称のとおり弥富市が管理する道路でございますが、新政成弥富線と主要地方道名古屋十四山線の道路管理者はどこになりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

道路管理者につきましては、2路線とも愛知県となります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） では、弥富市は、市道鍋平27号線、新政成弥富線、主要地方道名古屋十四山線の3つの路線の昼間の自動車の交通量について把握をなさっていますでしょうか。把握をしておられれば交通量をお教えてください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 市道鍋平27号線及びその両端付近の県道2路線の調査は実施しておりません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ぜひとも自動車の往来の多い市道鍋平27号線の交通量調査を行っていただき、この道路についての現状と問題点を明確にさせていただき、課題の解決につなげていただきたいと強く要望をさせていただきます。

事務局、資料2をお願いいたします。

モニターに表示された写真のとおり、市道鍋平27号線には毎朝、海翔高校の生徒さんや外国人労働者の方が自転車で通学、通勤し、自動車が生徒らの自転車の真横を勢いよく通過し、大変危険な状態であります。私も幾度かこの区間を自転車で走行したことがありますが、特に大型トラックなどが追越しをしていくときなどには、自動車からの風圧などを受け、とても危険な思いをしたことがございます。

また、市民の方からは、町村合併のときから歩道設置の話はあったが、いまだに設置されていない、いつまで待たなくてはならないのかなど、多くの御意見や御要望をお聞きしております。このような危険な状況について、市は把握しておられますでしょうか。また、この危険な状況について、市はどのようにお考えでしょうか。併せてお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 平成29年3月に大山交差点付近が工事完了したことにより、弥富市街地と名古屋間の交通の流れが変わり、交通量が増加していると思われま。

鍋平27号線は、2つの県道を結ぶ重要な路線となり、現在歩道は整備されておりませんが、通学時間帯には高校生の自転車も多く、道路整備の必要性が高まっていると考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁の中で、平成29年3月の大山交差点付近の工事が完成したことにより、道路整備の必要性が高まってきているというお話でしたが、平成18年の町村合併の前から、この道路整備、歩道設置の必要性はもう既に意識が高いものだった

と私は思っております。

続きまして、市道鍋平27号線の歩道の設置について、市民の方などから市に対して要望などございましたでしょうか。いつ頃、どういった方からだったでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 市道鍋平27号線の道路整備に関する要望書は、平成30年12月に十四山地区コミュニティ推進協議会長をはじめ、子宝、坂中地、五斗山、鍋平、大山各自治会長の連名により提出されております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁のとおり、今から2年ほど前に市道鍋平27号線沿線の自治会長さんなどから要望があったということですが、それでは弥富市は市民の方から市道鍋平27号線の歩道設置の要望などについて、どのような対応を行って見えましてでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 地区より提出していただきました道路整備に関する要望事項のうち、平成30年度より舗装の打ち替え工事を計画的に施行しております。今年度につきましても、8月に鍋平地区の舗装工事を発注しております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 地区からの要望どおり、市道鍋平27号線は大型車が多く通行するため、答弁のように道路の劣化が進みます。舗装面がすぐに波打ったり、またひびが入ってまいりますので、引き続き計画的に舗装の打ち替え工事などを積極的に行っていただきますよう、よろしくお伺いいたします。

次に、市道鍋平27号線の歩道の設置について、平成11年11月に海部津島中部地域幹線道路建設促進期成同盟会を設置し、愛知県に県道への昇格の上、歩道の設置を要望しているということですが、当該期成同盟会の構成メンバーと、令和元年度までの活動状況についてお伺いいたします。また、最終的に事業着手の見通しはあるのでしょうか、併せてお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 海部津島中部地域幹線道路建設促進期成同盟会の構成団体であります。本市と愛西市及び蟹江町が構成団体となり、顧問として愛知県県議会議員、愛知県海部建設事務所長の皆様にも参画していただいております。この同盟会活動におきまして、これまでにお弁当屋さんのある南前新田交差点からコンビニのある大山交差点までは県道昇格をしていただきました。市道鍋平27号線の区間につきましても、県道昇格の上、県事業と

して建設促進要望や愛知県議会建設委員会県内調査の際にも、県事業として一体の整備をお願いしているところではありますが、現時点では事業着手の見込みは立っておりません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 平成11年に期成同盟会が設置され、既に20年が経過しようとしているわけではありますが、それでも事業着手の見通しは立っていないという御答弁でございます。早急の対応をよろしくお願ひしたいと思います。

また、当該期成同盟会では、愛知県に対して歩道設置の要望活動を行っているとのことですが、歩道の設置が進まないのはどういった理由からでしょうか、お伺ひいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 現在、愛知県において、弥富市内で都市計画道路名古屋第3環状線の前ヶ須工区及び国道23号以南の中原・境工区や主要地方道名古屋弥富線など、複数の路線を整備していただいていることが理由と考えられます。しかしながら、本路線も重要な幹線道路でありますので、引き続き愛知県に対し、早期の事業採択の要望を行ってまいります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁のとおり、愛知県は市内の名古屋第3環状線や弥富名古屋線など、複数路線の整備を進めているということですが、市道鍋平27号線の歩道の設置が進まない理由として理解してよろしいでしょうか。しかし、愛知県の事業が進まないのであれば、弥富市は市民の安全、生命を守るためにも、市の単独事業として歩道の設置を行ってもよいのではないかと考えますが、その点について市はいかがお考えでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 議員御質問の市施行による整備につきましては、地元からの道路整備に関する強い要望もございしますが、道路ネットワークから考えますと、県事業として整備していただくことがふさわしいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁では、道路ネットワークの考えから、県事業として整備することがふさわしいとお話でございしますが、期成同盟会の設置からはや20年、このような危険な状態が続くことをほかっておくことは絶対にあってはならないと考えます。また、先送りも許されるものではございません。

そこで、私は、市は、市道鍋平27号線の歩道設置をはじめとする交通安全対策のため、中長期的な視点に立って、これまで計画的に一定の金額を基金として積み立てておくべきであったのではないかと考えますが、その点について、市はいかがお考えでしょうか。また、今後、基金を設置するお考えはありますでしょうか、お伺ひいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 交通安全対策に対する基金の設置については、市全体の事業等の関係がございますので、基金の設置は考えておりませんでした。また、今後につきましても、現時点では市道鍋平27号線整備をはじめとする基金設置については考えてございません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほどの部長の御答弁のとおり、道路ネットワークの考えから、県事業として整備することがふさわしいということですが、私は、市民の生命、安全を守ることが最優先であると考えます。これまでの期成同盟会の経緯もあり、大変難しいお立場、状況であるとは存じますが、市は市民の安全を守る義務があると考えます。財政的に厳しいのであれば、市道鍋平27号線の一部区間、例えば高校生や外国人労働者が多く通行する子宝新田交差点から坂中地の交差点までの片側だけでも歩道を設置されてはどうでしょうか、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど建設部長より御答弁させていただきましたが、これまで県事業としての整備を県に対して要望してきた経緯もあり、県道に昇格の上、県施行による道路整備の早期事業着手に向けて、引き続き愛知県に要望活動を行ってまいります。しかし、危険な箇所の整備、修繕及び安全施設設置は実施していきますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほど、市長は、危険な箇所の整備は実施していくと御答弁されましたが、私は、現在の市道鍋平27号線そのものが危険な箇所であると考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

次に、市道鍋平27号線の一番東側の子宝新田交差点の交通安全対策について、お伺いいたします。

事務局、資料3をお伺いいたします。

モニターの写真は、子宝新田交差点内の車の状況を撮影したものです。特に、朝夕の交通量が多い時間帯に、市道鍋平27号線を弥富方面から名古屋方面へ向かう場合に、南に向かって右折する自動車があるときは、直進する自動車はその右折する自動車を左によけて直進しなければならず、大変見通しが悪く、交差点を安全に通過することが難しい状態であります。ましてや、双方に右折車があるときは交差点内は混雑を極め、大変危険な状態でございます。そのため、交差点手前の市道を拡幅するなり、信号機のサイクルを変更するなどして、この問題を解決できるかと考えますが、市はこの状況を把握してみえますでしょうか。また、交差点の改良工事や信号機のサイクルの変更について、市はいかがお考えでしょうか、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 2つの県道と市道が交差する子宝新田交差点ですが、議員御指摘のとおり、交差点の形状により、市街地方面からの右折車両と名古屋方面からの直進車両の交差点通過が難しくなっていることは認識しております。この問題について、愛知県に対して状況の説明を行い、交差点改良等の安全対策を検討していただけないか相談していきたく思っております。また、信号機のサイクルにつきましても、蟹江警察署に対して、対策可能か相談してまいります。以上です。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市長の御答弁のとおり、2つの県道と市道が交わる子宝交差点の改良と信号機のサイクルの変更は、愛知県や蟹江警察署が管轄する業務でございますので、早急に弥富市のほうから要望を出していただきますよう、よろしく願いいたします。

最後に、市長には、市の行財政改革推進委員会や学識者で構成される行財政アドバイザーからの御意見を参考に、市長と職員が一丸となって弥富市第4次行政改革を迅速にかつ積極的に推進していただき、行政改革の成果を上げることで市民サービスに還元していただきたいと考えます。特に、市道鍋平27号線の歩道設置や子宝新田交差点改良のための財源の確保をしていただき、市民の生命、安全を守っていただくよう強く要望して、次の質問に移ります。

最後、3つ目の質問は、カメムシ類等による水稻被害への対応策について質問をさせていただきます。

今年に入り、市内の農家の方からこれまでになく水田に多くのカメムシが発生していて、稲穂への吸汁被害が心配だなどと不安の声をお聞きします。愛知県内でも、ここ数年の地球温暖化の影響から、斑点米カメムシ類が越冬により急増し、吸汁被害により米の品質低下や収穫量の減少を招くなど、大きな問題となっております。あいち海部農協は、数年前より鍋田支店管内において、集落での取りまとめによる委託を受け、無人ヘリコプターを利用した集落防除を行い、令和元年度は約511ヘクタールを散布されたとのことでございます。また今年度は、十四山支店管内の約240ヘクタールにおいても集落防除が行われたとのことです。

そこで質問いたします。市として、このような状況について把握をしてみえましたでしょうか。また、農業者への被害状況調査などは実施されましたでしょうか。調査を実施されているのであれば、その結果をお教えいただけませんかでしょうか。実施をしてみえなければ、その予定はございますでしょうか、併せてお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

カメムシ類による被害は、JAあいち海部や一部のオペレーターから、今年度の被害が甚

大であるとの情報を得ております。また、愛知県農業総合試験場から、害虫の発生状況調査に使う予察灯を用いた調査結果が示されており、それによりますと、比較ではございますが、斑点米カメムシの誘殺数が弥富市では平年の5倍ぐらいの数値となっております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁のとおり、市内では、斑点米カメムシ類による米の被害が甚大であることが分かりました。このように、市内におきまして斑点米カメムシ類の被害が発生していることから、あいち海部農協においては集落防除による防除作業を行って見えますが、1ヘクタールにつき、薬剤代と散布料などを合わせると約2,600円の費用がかかるということだそうです。この金額は、農家の経営に大きな負担となります。地場産業の米作りを守っていくためにも、市は農業者が行う斑点米カメムシ類の防除について、費用の助成措置を講ずるべきであるのではないかと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか、お願いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） カメムシ防除に係る費用に対する補助金については、数年前から一部の地域の要望は聞いておりましたが、農業者への支援は従来から種々実施しているところでございますので、予算措置はしておりませんでした。改めまして、今年度の状況を勘案し、近隣市町村の状況を調査するなど、防除剤などの補助金について判断してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市長、この斑点米カメムシ類による被害に対する補助金の判断について、近隣市町村の状況を調査するなどおっしゃられず、被害の状況を詳細に分析していただいて、率先して弥富市が支援策を打ち出させていただきますようよろしくお願いいたします。事務局、資料4をお願いいたします。

次に、全国的にジャンボタニシの水稻への被害が問題となっております。写真のように、ジャンボタニシとはゴルフボールを一回り小さくしたような大きな貝でございます。市内でも以前よりジャンボタニシの生息が確認されておりました。水路などによく壁面にピンク色の卵を産みつけられておりましたが、しかし特に今年、市内の一部の水田でそのジャンボタニシが大量発生し、田植後間もない稲の苗を食害し、農業に携わっている方々を困らせているという状況となっております。市は、このジャンボタニシの発生について、農業者への被害状況調査などは実施されましたでしょうか。実施をされていれば、その結果をお教えいただけませんか。また、調査をしていないのであれば、今後の予定をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） カメムシ類同様、ジャンボタニシによる被害はJ Aあいち海部や一部のオペレーターなどから今年度の被害が甚大であるとの情報を得ております。市内の被害については、農政課職員が現地に出向いて確認もしております。現場では、オペレーターから、近隣の圃場でもジャンボタニシの生息状況に差が出ており、その違いは何なのか分からないとも聞いています。そのような中で、J Aあいち海部が県の委託事業として、効率的な防除に対する実証実験を行う旨を聞いておりますので、その動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 私は、この甚大なジャンボタニシの被害の対策について、県の委託事業の動向を注視するという受け身の態勢ではなく、率先して弥富の地場産業である稲作を守っていく支援策を打ち出していくべきであると考えます。また、私は、ジャンボタニシの被害の軽減や今後の発生地域の拡大防止を図るために、早急に水田での防除対策に取り組むことが大変重要であると考えます。市内全域に被害が拡大する前に防除対策を打つべきであると考えます。しかし、農業者がジャンボタニシの防除を行うには、当然のごとく費用がかかってまいります。ただでさえ厳しい農業経営でございます。三重県松阪市や伊勢市では、市が駆除の経費の一部を補助するという事業を行っているところもあります。

そこで、弥富市は、地場産業である稲作の被害縮小による収入の減少を防ぐために、農業者に対してジャンボタニシの駆除に要する薬剤や石灰窒素など、購入費の助成措置などについて市として対策を行うお考えはございますでしょうか、市長にお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 国も、ジャンボタニシの被害については対策を検討していると聞いております。先ほどもお答えしましたが、今後の国・県、またJ Aあいち海部が実証実験を行うということでございますので、そういった結果を注視しながら、農業者への助成については判断していきたいと考えます。

また、農家につきましても、被害に備え収入保険へ加入するなど、自己防衛にも努めていただきたく、市としては啓発してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 繰り返しになりますけれども、私は、この甚大な被害の対策について、国や県の動向を注視するという受け身の体制ではなく、率先して地場産業である稲作を守っていく支援策を来年度から打ち出していきたいと考えております。市長には、ぜひとも市の地場産業である稲作を守るために、来年度から斑点米カメムシ類の駆除、ジャンボタニシの駆除に要する経費の助成費の予算措置を講じていただきますよう重ねて要望して、私の質問といたします。

○議長（大原 功君） ここで暫時休憩いたします。再開は10時50分にします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時43分 休憩

午前10時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、板倉議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典。

通告に従いまして質問させていただきます。

木曾川尾張大橋対策は防災の要所と小・中学校少人数学級について質問いたします。

まず、木曾川尾張大橋付近の水害対策について伺います。

今年6月に尾張大橋架け替えと尾張大橋付近の河床しゅんせつについて一般質問いたしました。6月以降、日本では各地で集中豪雨がありました。日本列島に沿って停滞した梅雨前線の影響で、九州の南部では7月3日から8日頃にかけて線状降水帯が発生し、激しい雨に襲われ、河川の氾濫による住宅の浸水などの被害が相次ぎました。7月8日の未明には、岐阜県、長野県にも大雨特別警戒警報が発令されました。木曾川の支流でもある飛騨川沿いでは、高山市から下呂市にかけて国道41号線の路面崩落、護岸崩落、JR高山本線への土砂流出など被害が発生しました。同日、7月8日午後の頃には、木曾川尾張大橋付近の水量ですが、あくまでも見た目ですが、大変水位が上がっているように見えました。当日の木曾川河川下流事務所の情報では、木曾川尾張大橋付近の観測地点、弥富観測所ではどんなレベルの水位だったのでしょうか、お願いします。

○議長（大原 功君） 伊藤土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

尾張大橋付近に最も近い水位観測所である弥富観測所における7月8日の最高水位は、量水標の読みで7時50分の4.82メートルでありました。同観測所における氾濫注意水位は4.7メートルであるため、これを0.12メートル上回った状況でありました。これは、気象庁が発表しています防災気象情報において、5段階の警戒レベルのうち、氾濫注意水位は下から2番目のレベル相当となっております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 私の6月の一般質問の際には、尾張大橋付近は堤防が低く、そこから水が入ってくる危険性を質問しましたが、河川整備計画における目標流量、計画降水流量を計画高水位以下で流下させることができると回答いただきました。木曾川尾張大橋付近の弥富観測所の計画高水流量とはどういったもので、どれくらいの水の量でしょうか、お願いし

ます。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

計画高水流量とは、河道を設計する場合に基本となる流量のことであり、木曾川尾張大橋付近の計画高水流量は1万3,500立米/秒と聞いております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） では、危険度を表す水位とは何種類ほどありますか、名称を伺えますか。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

洪水の危険度は、氾濫危険水位、避難判断水位、水防団出動水位、氾濫注意水位、水防団待機水位の5種類の水位が設定されております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 様々な名称の水位ですが、それぞれの基準の水位を伺えますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

弥富観測所における基本の水位は、量水標の読みで水防団待機水位4.1メートル、氾濫注意水位4.7メートル、水防団出動水位5.1メートル、避難判断水位及び氾濫危険水位については設定なしとなっております。

本市が避難判断等を目安にする観測地点は、木曾成戸観測所であります。しかしながら、当然、弥富観測所の水位も警戒しております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 河川の整備はどういった名称の計画に基づいているのでしょうか、お願いします。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

木曾川水系河川整備計画に基づいております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） その河川整備計画の基準は、異常降雨やスーパー台風も想定している整備計画でしょうか。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

木曾川水系河川整備計画における木曾川の目標は、戦後最大洪水となる昭和58年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることとしています。これは、気象変動を踏まえた異常降雨やスーパー台風を想定したものではないと聞いております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 伊勢湾台風クラス以上のスーパー台風に備え、7.5メートルの高潮堤防を尾張大橋の橋部分を残し造っていて、しかし河川整備計画は異常降雨やスーパー台風を想定していない整備計画であるということでした。なぜ、河川整備計画ではスーパー台風クラスに耐えられる整備計画をしないのでしょうか、お願いします。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

平成20年3月策定の木曾川水系河川整備計画では、木曾川水系河川整備基本方針に基づいた当面の河川整備を目標とするものであり、その対象期間は整備目標に対し、河川整備の効果を発現するために必要な期間として、おおむね30年間としております。このため、高潮による災害の発生防止及び軽減に関しては、満潮時に伊勢湾台風が再来した場合に、高潮による災害の発生を防止することを目標としております。また、計画規模を上回る高潮が発生した場合、整備途上での施設能力以上の高潮が発生した場合、さらに大規模地震による津波とともに、大規模地震の直後に高潮に見舞われた場合の被害をできるだけ軽減するために、必要な危機管理対策を実施することとしております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 必要な危機管理対策はするが、計画はないという国交省の考えになるのでしょうか。

少し変えます。

7月8日以降、尾張大橋付近の河床ですが、あくまでも私自身の目視ですが、干潮時にはさらに大きく干潟になっています。

事務局の方、写真をお願いします。

尾張大橋の下から近鉄の鉄橋まで続いています。市民の方から、干潟の面積は7月8日前よりも南に広がっているという話を聞きまして確認に行き、撮影もしてみました。国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所は、この新たにまた広がっている河床の調査はしましたでしょうか。6月から日にちはたっておりませんが、今後の調査予定の連絡はありましたか、お願いします。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

出水により大きな河床変動が生じた場合には、必要に応じ、臨時に測量実施することもある

りますが、今回は大きな河床変動がなく、流下能力もあることから調査を行っていないと聞いております。また、定期的に行っている河床の測量については、木曾川の測量年次は令和3年度を予定していると聞いております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 現状を把握するという意味で、来年度定期調査が入るという事実は少し安心できるところでもあります。河床に限らず、様々な予備の調査であると思います。調査と結果をまた待ちたいと思います。

さて、先日報道がありました件ですが、東海地方に大型台風が直撃した場合、大規模な高潮、洪水被害の発生が想定される木曾三川下流域の市町村と木曾川下流河川事務所、これら団体が自治体の枠を超えて住民を避難させる広域避難を呼びかけるルールを決めたと報道がありました。8月19日にビデオ会議が開かれ、安藤市長も発言されたと報道されています。

市長に伺います。改めて、そのときどのような発言をされたのか、お聞かせいただけますか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この広域避難実現プロジェクトは、大型台風が当地域を襲った場合、広範囲及び長期に浸水が生じるおそれがある中、犠牲者ゼロの実現を目指し、広域避難などの取組について、平成28年より議論をしております。

今回のこのプロジェクトの発表は、第1フェーズとして、自らの命は自らが守るとし、まずは自主的広域避難について、この木曾川下流部の8市町村と木曾川下流河川事務所が連携し、避難の呼びかけをしていくというものでございます。伊勢湾台風の教訓を生かし、犠牲者ゼロを実現するためには、我々海拔ゼロメートル以下の地域においては、やはり早めの避難行動が必要不可欠であり、避難意思がない住民、防災意識の低い住民の意識をいかに高めていくかが重要となります。

今後は、第2フェーズとして、自主的に広域避難ができない住民の避難先の候補地、調整、協定等に議論を進めてまいりますが、木曾川下流部の8市町村のみでは到底解決できない課題が多く残っており、この広域避難実現プロジェクトが本当の意味で実現できるよう、国・県、8市町村が一体となり、連携して進めてまいりたいと発言いたしました。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ありがとうございました。

大規模な水害に見舞われるおそれが大きい場合、台風上陸24時間前までに広域避難を呼びかけてくれるというこのプロジェクトですが、避難勧告や避難指示とは違って、自主的な避難との位置づけになっていると理解しています。4万4,000人以上いる弥富市民、また誰かの助けがないと動けない方もたくさん市内に見えます。行政として、避難する場所のあっせ

んや紹介、場所確保は計画されていますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

先ほど、市長が御答弁申し上げましたが、自らの命は自らが守るとし、まずは自主的広域避難について、この木曾川下流部の8市町村と木曾川下流河川事務所が連携し、情報発信してまいります。今後は、第2フェーズとして、自主的に広域避難ができない住民の避難先の候補地、調整の計画、協定等の議論を進めてまいります。現状におきましては、24時間前から自主的広域避難情報の呼びかけをしましたら、住民自らが命を守るために自ら避難を開始していただき、また自ら避難場所を確保できない場合には、市が避難レベルに合わせて配信する避難情報に基づき、市の指定避難所に避難していただくことになります。

その際、7月広報で新型コロナ禍、蔓延期に自然災害が発生した場合の避難について掲載させていただきましたが、在宅避難、縁故避難、そして避難所避難についても住民の皆様をお願いをいたします。また、9月広報においても再度周知を図りました。いずれにいたしましても、今後、国・県と8市町村が連携し、広域避難についてしっかり進めてまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 8市町村が団結して、住民の逃げ遅れを防ぐという先進的な取組ですが、太平洋戦争のときの疎開のイメージが頭に浮かびました。それから、東北の三陸地方に伝わる災害教訓の言葉で「津波てんでんこ」というものがありますが、それを思い出しました。とにかく逃げて命を守るという方法ですね。とにかく弥富市から逃げるというこのプロジェクトですけれども、これは最終手段としては実行されるべきですが、国土交通省は尾張大橋を桁不足で重要水防箇所A判定にしています。

6月に私が質問させていただきました内容です。尾張大橋が低過ぎるため、高潮堤防がそこだけ造られていない状態。室戸台風クラス以上や伊勢湾台風以上のスーパー台風が来ることを予想して、今回広域避難プロジェクトを立ち上げられていますが、もう一方では、スーパー台風を想定せず、計画降水流量を計画降水位以下で流下できるので、橋は丈夫だから架け替えませんということになっています、堤防が低いまま。どうしても違和感を覚えます。担当部長、どう感じられますか。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

河川横断工作物である尾張大橋の改修については、国に対し、早期着手をしていただけるよう要望を行っておりますが、着手までには相当時間がかかることが考えられます。そのようなことから、大型土のうでの仮閉め切りができるよう準備をしていただいております。しかし、想定を上回ることも考えられますが、ハード整備だけに頼るのではなく、先ほど市長、

また総務部長がお答えしたとおり、早めの避難行動や広域避難が大変重要であると考えております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 市民が生き残るための重要なこのプロジェクトですが、弥富市に引っ越ししようとか、弥富市に住もう、家を建てて生きていこうと思う人が弥富市への移住をためらうような究極の計画になっています。生き残るためのプロジェクトになっています。やはり安藤市長には、このプロジェクトにかける力以上の熱量で、逃げなくても済む弥富市に全力を挙げていただきたいと考えますが、市長の総括をお願いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員の逃げなくても済む弥富市という、市民が安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりには、どの規模の災害を想定するのが大変難しいものであり、対策整備費に大きく関わってまいります。災害規模を想定して整備を行うにしても、やはり想定外の災害が発生することが考えられ、広域避難の取組は重要なものと考えております。尾張大橋付近の整備につきましては、本市の災害対策の重要課題として引き続き取り組んでまいります。御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 平成7年に起こった阪神・淡路大震災では、大阪の淀川の河口の左岸堤防が、基礎地盤の液状化によって6メートルあった堤防が最大3メートル沈下しました。また、東日本大震災では、地殻変動に伴う地盤沈下が広い範囲で起こりました。弥富市では、伊勢湾台風以後、1メートルから1.5メートル地盤沈下しており、また広域避難プロジェクトでは、いつ来るか分からない大地震には当てはめることができません。地震で堤防が沈下し、巨大津波が来て、尾張大橋付近から流水してくることは十分想定できます。先ほど市長に決意を伺いましたが、改めてゼロメートル地帯の弥富市の水害対策を最重要課題として、木曾川尾張大橋部分に取り組んでいただくことを求めて、次の質問に参ります。

続きまして、小・中学校の少人数学級について質問いたします。

収まりを見せることのない新型コロナウイルス感染症に対して、次なる波への備えに向け、市民の生活様式が変わってきています。文部科学省が作成した新型コロナウイルス感染症対策専門会議の新しい生活様式の実践例の中で、一人一人の基本的感染症対策が示されていますが、どのようなものが上げられているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 感染症対策のポイントである感染源を断つこと、感染経路を断つこと、抵抗力を高めること、この3つのポイントを踏まえ、第1に発熱等の風邪の症状がある場合には登校しないことの徹底、登校時の健康状態の把握、登校時に発熱等が見られた場

合は帰宅をさせる、第2といたしまして可能な限りの身体的距離の確保、手洗い、せきエチケットの徹底、マスクの着用、第3として十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を心がけるよう指導することなどが上げられております。このほか、密閉、密接、密集の3密を避けることに関することも掲載をされております。以上です。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 感染経路の中心は飛沫感染及び接触感染と考えられます。閉鎖空間において近距離で多くの人と会話するなどの一定の環境下であれば、せきやくしゃみ等の症状がなくても感染を拡大させるリスクがあります。また、発症前2日の人や無症状の人からの感染もあります。しかし、人と人との距離を確保することにより、大幅に感染リスクが下がるということも分かっています。そこで、小・中学校の学校教育の中で、身体的距離の確保について伺ってまいります。今、弥富市内小・中学校の教室内で、人との間隔はできるだけ2メートル空けるという身体的距離の確保ができていますか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 人数の少ない学級では、2メートルの距離を確保できております。おおむね20人以下の学級では2メートルの距離の確保は可能でございます。また、小規模校では確保できている学級が多くあります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 6月の登校再開時、学校現場では分散登校がありましたが、僅かな期間ではあっても密を避けた座席配置など、学級運営ができていたのではないかと思います。児童・生徒の人数が少ない分団登校の中で、密を避け、過去行ったことのない少人数学級運営があったかと思うのですが、よさなどありましたでしょうか。先生、児童・生徒、保護者の反応や意見など、聞かれていますか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 本市では、6月からの学校再開に向け、5月26日から5月29日に児童・生徒1人2日間の登校日を設けて分散登校を行いました。今回は、4日間2回の分散登校で、再開前の準備期間的なものでございました。このため、通常の学習活動を行うことができなかつたことから、少人数学級のよさ等を感じることはできませんでした。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 現在の身体的距離を取れていない学校の状況を見て、どう思われますか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 文部科学省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式では、身体的距離を最低1メートル確保すること

という基準を示すとともに、座席の間隔にこだわることなく、頻繁な換気などを組み合わせることなどにより、現状の状況に応じ、柔軟な対応することとされております。40人近い学級では、2メートルの距離を確保することは難しい状況でございますが、各校において、教室内のロッカー等を外に出し、教室の空間を広くする工夫をすることで1メートルは確保するよう努めております。これに加え、換気を十分に行うこと、マスクを着用することを併せて行い、感染防止に努めております。さらに、児童・生徒の下校後は校内の消毒を行うなど、各校、感染リスクを下げるための努力をしております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 身体的距離の確保ができていない学校では、実際に身体的距離を2メートル空けて学級運営をしていくには、どれぐらいの学級人数が最適でしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 前後左右全て2メートルとするのであれば、20名程度と考えます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 学級編制を決めている法律の中では、1学級は何人までと決められていますか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 学級編制の人数の基準につきましては、教職員定数と密接な関係があり、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、教育の機会均等と義務教育水準の維持向上を保障するため、教職員の定数改善計画に基づき行われ、現在、国は小学校1年生は35人、その他の学年は1学級40人が基準となっております。ただし、都道府県の判断により、児童・生徒の実態等を考慮し、40人を下回る学級編制基準の設定が可能とされております。愛知県では、小学校1年生に加え、小学校2年生と中学校1年生を35人学級としております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 1学級40人、小学1年生は35人、この法律の基準では、身体的距離を確保することができないことがはっきりしています。今、国はできるだけ2メートル、最低1メートル、人と人との距離を空けることを新しい生活様式として推奨し、スーパーやコンビニのレジでも距離を取るようにしています。そのような中で、学校の教室だけは、教室という面積が決まった中で、身体的距離の確保に苦しんでいると感じます。国の基準を変えていかないといけない時期に来ていると思います。

事務局の方、写真をお願いします。

8月上旬のある日、日の出小学校では、廊下に一部児童が出て、少しでも距離を空けながら授業を受けていました。ほかの小・中学校でも、こういった廊下にはみ出してでも身体的

距離を取る授業を行えますでしょうか、お願いします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 廊下を教室と一体的に使用することができる学校とできない学校がございます。日の出小学校と弥富中学校は可能だと思います。ただ、この2校においても、黒板の見え方や照明等の条件がありますので、全ての授業で廊下を教室と一体的に使用しているわけではございません。他の学校においては、それぞれにおいて教室内のロッカー等を外に出し、教室の空間を広くする工夫をすることで、身体的距離を確保しております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） コロナ禍の中で、小・中学校の授業における身体的距離の確保に向け、弥富市全ての小・中学校で少人数学級は必要だと考えますが、その実現に向け、進行の妨げや問題になるものはどんなことがありますか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 少人数学級を行うということは、学級数が増えるので、その分教員が必要になります。また、教室も必要となります。現在、愛知県下には教員の欠員がある学校も見られ、また講師の確保も大変難しい状況でございます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 身体的距離が取れる少人数学級にした場合、現在の教室数では足りていますか。どの学校で教室数が足りていないでしょうか、教員の数はどれぐらい不足していますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 単純に1クラス30人以下の少人数学級を想定した場合、小学校で11クラス、中学校で10クラスの計21クラスの増加となります。内訳といたしましては、弥生小学校で3クラス、桜小学校で5クラス、白鳥小学校1クラス、十四山東部小学校1クラス、日の出小学校1クラス、弥富中学校5クラス、弥富北中学校5クラスでございます。

教室の確保については、弥生小学校や弥富中学校、弥富北中学校については、校内での検討、調整が必要となります。

教員の数につきましては、クラスが増えれば、その分担任の先生や専科の教員が必要になります。不足教員数につきましては、個別の状況により違いがあるので把握はできておりません。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 6月の学校再開時に、ひととき、本来求める形の少人数学級ではありませんでしたが、少人数の学級が実現しました。今、身体的距離が取りづらい元の40人学級に戻っています。そのことについて、弥富市が責められる事柄ではありません。コロナ禍の

中で、県や国が教育の現場を真剣に考えなければいけない時期に来ていると感じます。

また、身体的距離を、児童や生徒の学校生活の中の厳格なルールで管理するものではないとも考えます。子供は、群れて遊んで育っていきます。私が申し上げたいのは、学校の教室という学校内で最も長く座る場所では、少なくとも身体的距離を確保してあげたいということです。

長期の休校の時期を経た子供たちには、手厚い教育、柔軟な教育が必要だと考えます。学習が遅れた子供への個別の対応、心のケアを急務に行っていくことは当然あると思います。また、休校時の授業カリキュラムの遅れから来る学習指導要領優先の詰め込みではなく、児童・生徒の成長とともに、人間関係の形成ができる遊びや休息をバランスよく入れることも大事であると思います。それらの実行には、少人数学級は最適だと考えます。

一つの例ですが、愛知県みよし市では、1クラスの最大人数を35人から28人程度にする少人数学級を進めていくと表明し、教員を採用しながら実施していくとしています。教員免許を保持しながら眠らせている人材が弥富市や近隣市町に存在しているのではないかと思います。定年退職された60歳以上の方は、経験もあり、活躍が期待できるのではないのでしょうか。20代、30代で教員免許を保持したまま、採用試験の採用枠には入らず教員をしていない方、また40代は就職氷河期でもありました。教員になりたかったけれども、なれなかった人たちも大勢いると思います。処遇を厚くして、継続的な雇用を約束することでできるのではないのでしょうか。弥富市の市の努力で足りない教員の雇用を少しでもできませんか、その考えはありませんか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 教職員の配置については、県教育委員会が行うこととなっております。市の単独負担により少人数学級対応のための教員採用は、人材の確保が困難なことや市の財政負担が重いため、考えておりません。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 市の財政が厳しいということは承知しております。財務省統計局が集計する地方教育費調査で、愛知県は子供1人にかかる教育予算の金額、小学校で全国都道府県の中で45番目、後ろから3番目です。中学校では47番目、47ある都道府県で47番目と衝撃の順位になっています。愛知県は、全国でも2位の財政力であり、財源はあります。教員の確保、教室の確保は、財政的にも情報収集の部分でも、教育部長によりますとおり、市独自でなく、県・国とともに進めていかなければならないことです。

私は、市内の小・中学校が夏休みに入る前に、市内の幾つかの小・中学校を訪問してきました。先生方からも要望として、実力のある教員の増員を望まれる声が多くありました。また、仕事量が多く、疲弊されている先生が多いことも想像がつかしました。本当に教員が足り

ていないという状況です。

7月17日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針、骨太方針と言われるものですが、子供の少人数指導の整備について丁寧に検討するという一文が入りました。少人数学級を拒んできた国が少し動いていることは感じます。日本の教育費に関してですが、OECD（経済協力開発機構）加盟国の中で、GDP（国内総生産）に占める教育費の割合2.9%、日本です。加盟国の中で最下位、世界でも教育にお金を使わない国だということが公表されています。日本は経済大国と言われながら、国民の三大義務の一つ、教育にはお金をかけていないことが世界の数字でもはっきり出ています。市としても、県にも国にもしっかり働きかけていっていただきたいと思います。

弥富市長も含まれます全国市長会の会長は、全国知事会長、全国町村会長とともに、今年7月に新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言を国に要望していますが、どのような提言でしたか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 令和2年7月3日、全国知事会長、全国市長会長、全国町村会長から文部科学大臣に行われた要請につきましては3つございます。1つ目に少人数編成を可能とする教員の確保、2つ目にGIGAスクールサポーター等のICT教育人材の配置・充実、3つ目に更新費用やランニングコスト等を含めたICT環境整備に必要な財政措置の拡充など、学校教育環境の整備を早急に図るものでございます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 新しい時代の学びに必要なもの、この筆頭に上がっているのが少人数学級を可能にする教員の確保でした。具体的な提言であり、要望だと思います。弥富市内の小・中学校で密が目立つ学校を定めて、1校ずつでも弥富市独自で少人数学級を始めませんか。市長が先頭に立って、義務教育をするなら弥富と言われるように目指しませんか。それを含めて、市長に総括をお願いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 近年、地域社会、家庭生活の変化により、地域や家庭での教育が難しくなっており、子供たちの基本的な生活習慣、規範意識、学習意欲、態度などに課題が見られます。このため、学校において、教員が児童・生徒一人一人に目の行き届いた指導を行うことが一層求められています。少人数学級はきめ細やかな指導がしやすいメリットがある反面、教師の数を増やすことや教室を確保することが不可欠となりますことから、これには一層の財政支援や教員の育成が求められます。

本市におきましては、全学年を対象とし、複数の教員でクラスを指導するチームティーチングや、少人数で行うほうが学力向上につながる教科もあり、そのような教科では既に各学

校で工夫して少人数指導を実施し、少人数教育を総合的に進めております。今後、愛知県市長会等を通して、少人数編成を可能とする教員の確保について強く要望をしております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 一人一人の表情が分かる教室で、勉強や何かでのつまづきをすぐ発見して指導すること、また児童・生徒たちの学びの多様性に応じる教育を可能にするためにも、少人数学級は第一歩だと思います。少人数学級は、日本の教育運動の中心になる問題であり続けました。今、コロナ禍になり、一気に焦点化したと言えます。今、市長に回答をいただきましたが、改めて弥富市長として教育関係者と連携して、国や県に対しても人材確保や財政の拡大や充実を要望していくことをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩しまして、午前11時35分から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時30分 休憩

午前11時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に従いまして質問させていただきます。

今回は、1つ目のテーマ、保育士を増やして負担の軽減及び土曜日の午後を預けられる体制へ、2つ目、高校卒業までの医療費無償化や保育給食費の無償化で、コロナ減収した世帯への負担の軽減を、3つ目、PCR検査など海部圏内で検査体制の確立をと題して、3つのテーマで質問させていただきます。

まず1つ目、保育士を増やしてということですが、まずはその前に少し確認していきたいと思えます。

弥富市は、今までは財政が厳しい厳しいと言っていました。しかし、昨日、市の説明によると、想定外の多額の金額が交付税で増える見込みとなりました。まずはその金額についてお答えください。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

令和2年度の普通交付税の算定の結果、普通交付税が3億9,477万4,000円、臨時財政対策債が1億9,510万3,000円、合計5億8,987万7,000円となりました。令和2年度の当初予算では、普通交付税が1億5,000万円、臨時財政対策債が4,100万円、合計1億9,100万円を見込んでおりましたので、約4億円の増額となりました。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 4億円増えるということでございますけれども、これはどのような理由によって交付税が増えるのでしょうか、お答えください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

主な理由といたしましては、基準財政需要額の増加要因といたしまして、公立保育所の在籍人員が昨年度888人から945人に増加したことや、保育料の無償化の影響、介護サービス受給者数の増加などがございます。

一方、基準財政収入額におきましては、税金の伸びが普通交付税の当初予算額を算定するときの額より伸びなかったため、想定より基準財政収入額が伸びず、基準財政収入額と基準財政需要額の開きが大きくなり、普通交付税の増加要因となったものでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） この交付税によって、今後の財政見通しはどうかお答えください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

普通交付税の増加要因であります基準財政需要額の増加につきましては、令和2年度限りのものではなく、今後も算定上は加味されてくるものと想定されます。したがって、現在合併算定替えて増額されている分の10%分を差し引いても、毎年度、約3億6,000万円は財務改善が見込めるものと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 毎年度3億6,000万円ほど財務改善が見込めるということでございます。約4億円近い交付税が入ってくるようになって、今までは単年度でマイナスであったものがプラスに転じて、良好な状態になっていくものだと思います。しかし、これは、主に先ほどの理由のとおり、保育料の無償化や保育措置児童が増えたことによって交付税が増えたもので、当然これは保育、あるいは子育て、あるいは教育に大きく使っていくものだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

御指摘のように、今回、普通交付税が増額された要因の一つに、保育料の無償化、また保育所の措置児の増加があるわけですが、保育料の無償化につきましては、本来、保育料として市の財源となるものが入らなくなりますので、その分、市の負担が増え、その経費を補うために措置されるものでございます。したがって、そういった経費は、市が既に保育所を運営するために支出しておりますので、普通交付税が増額となった分をさらに追

加して保育等に使用する財源にはならないと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） この保育の交付税に限っては、今まで弥富市は安い保育料ということで、国の基準より大きく保護者負担を減らして対応してきました。その部分で大きな持ち出しが市のほうからあったわけですが、これが無償化の対応になって、国の基準によってこの交付税が入るようになって、大きく財源的にも助かるようになったわけです。ということは、その部分に関しては、確かに今まで保育料で入ってきた分はなくなるかもしれませんが、そうやって市が努力してきた部分においては、しっかりと保育に使っていただきたいと考えています。子供のために入ってきた交付税は、やはり子供たちに使ってほしいと思います。

さて、そこで本題に入ってきてほしいと思います。

現在の市の保育所において、園児1人当たりの面積基準はどのようになっていますでしょうか。

○議長（大原 功君） 宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

園児1人当たりの面積基準は、国の基準を基とした県の条例に合わせ、1歳児までが1人当たり3.3平方メートル、2歳児から5歳児までが1人当たり1.98平方メートルとしておりまして、弥富市保育所では全て基準をクリアしております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） ありがとうございます。

保育所に限っては、面積基準としては1人当たり3.3平方メートルだったり、2歳児から5歳児までだと1.98ということで、現在、新型コロナウイルス感染症が第2波という形で拡大していく中で、感染予防として空間距離、身体的距離、いわゆるフィジカルディスタンス（ソーシャルディスタンス）を取ることが推奨されている。それは2メートルということで、間隔としては2メートルということですが、しかし実際この面積基準というのは、現場の実態とは異なってくる、施設の規模としては確かに面積は確保できていると思いますが、でも実際現場でいくと、子供たちの実際の空間距離は2メートルもないと。私、毎日保育所に送り迎えしておりますので、その現場を見ても、どう考えても2メートルはないというような状況になっているかと思えます。

また、2歳までの子供には、熱中症予防の観点からマスクはしないとなっていますし、そもそもマスクをしていても、やっぱり子供ですと取ってしまうということもあります。そんな中で、おもちゃを見つけては口に入れるという、そういうことも小さな子供たちの特徴であり、消毒作業も本当に大変なものだと思います。また、3歳児以上であっても、マスクを

していると熱中症のリスクに常に気を配らなければなりません。保育所の皆さん方は、ふだんでさえ気を使って大変なのに、このコロナ禍ではさらに注意することや消毒作業などの仕事も増え、より一層苛酷な状況になっておると思いますが、市の認識はいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 現在、保育所におきましては、登所及び降所時に検温とアルコール消毒を行い、保育中には、保育室の換気や施設内外及び玩具の拭き掃除、除菌を適時行っております。また、子供たちが絶えず身体的な距離を取ることは困難なため、乳児以外はマスク着用を基本としていますが、外遊びや息苦しそうなお子様についてはマスクを外させるなど、絶えず子供の様子を見ながら、熱中症対策にも気を配っております。このような状況ですので、現場で働く保育士は、これまで以上に子供たち一人一人に目を配らなければならず、身体的にも精神的にも大きな負担がかかっていることは認識しております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 本当に大変な苦勞をされているかなと思います。また、このような状況の下でなかなか休みも取れないんじゃないかと思っておりますけれども、保育士の有給消化率は一般職と比べてどのようになっていますでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 令和元年度の実績になりますが、保育士の有給平均取得日数は13.5日で、消化率としては38%となっております。これに対しまして、一般職の平均取得日数は12.5日で、消化率は32.7%ですので、若干ですが、保育士の消化率のほうが高くなっております。これは昨年度の数値でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 昨年度の実態ということで、なかなか今年度ということではないものですから、まだその数値に現れていないのかなと思いますし、一般職の方も定数管理の枠の中で、保育士のほうに弥富市はかなり人数を割いておりますので、本当に御苦勞されているのかなとも思いますので。もともと平均取得率自体が30%を超えていますけれども、やはりもう少し上げていく必要もあるのかなとは思っています。

また、本当に今、精神的にも大変な状況になっているかと思っておりますけれども、その精神的な事由によって休暇されている職員の方はどれだけいらっしゃいますでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 9月現在でございますが、精神的な事由で病気休暇を取得している保育士は1名でございます。また、一般職は3名でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 思ったより少ないかなというふうな感じはしますけれども、やはり精神的な負担というのは大きいものかなと思いますので、ぜひその負担の軽減をしていただきたいなと思っています。

また、身体的な距離の確保や保育士さんの負担の軽減のためにも、やはり保育士を大幅に増員する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 今後も続けなければならない感染症対策など、増大する保育士の負担を軽減するためには、保育士の増員が必要であることは認識しております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） やはり保育所の方の増員というのは必要かなと思います。仮に保育のために入ってきた交付税のうち、約1億円ほどここに投資すれば、20人から25人ほどは保育士が増えそうだと思いますので、ぜひそのような対応をお願いしたいと思っています。

また、保育士の大幅増員が行われたならば、今度は長年の懸案事項であった土曜日の午後、預けられる保育所に踏み切っていただきたいと思います。何も全園一斉というわけではないですけれども、数か所からぜひ始めてみてはどうでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 土曜日午後の保育は、県内でもほとんどの自治体で既に実施されており、土曜日に就労している保護者からの要望もたくさんございますので、今後、保育士を大幅に増員できましたら、実施していかなければならないと考えておりますが、現状では難しい状況でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 現状では難しいと言っておりますけれども、大幅に増員できれば実施していかなければならないということでございます。

先ほど言ったとおり、交付税が大きく入ってきて、しかも子供たちのために入ってきた交付税ということが言えるわけで、その部分の一部分、全額を使えとはさすがに言いませんけれども、せめて1億程度を投入すれば20人から25人ほどの保育士は雇えるかなと思いますので、ぜひそういった対応をしていただいて、保育負担の軽減と、本当に土曜日の午後、しかもこの弥富市の場合は12時までというふうになっておりますので、午前中の仕事であっても迎えに来られないという状況になっておりますので、その緩和をぜひお願いしたいと思います。

先ほど、愛知県でも土曜日午後の受入れを行っている自治体というのはほとんどだということもございますので、県内ほとんどということ、やはり弥富市はそれで出遅れてしまっている。せっかく今まで子育てするなら弥富市でという形で築いてきたものが、やはりこ

うした穴が抜けてしまっていると、なかなかすぐにも選択されにくい部分になってきますので、その辺りも考えながら、ぜひ土曜日の午後の実施を早急に改善していただきたいと思っています。

私は、昨年2月に市議選がございましたけれども、市外の方も多くの応援に駆けつけてくれたわけです。その際に、ええっ、弥富市って土曜日の午後保育やっていないのと、子育てするなら弥富と言っていた割には進んでいないのではと、今は日曜日保育まで考えている自治体もあるくらいなのと言われることもありました。大変、それは本当に申し訳ないというか、残念な気持ちでおったわけですが、こうした共働き世代、独り親世帯が増えている時代において、土曜日午後も子供たちを預けたいという実際のニーズは多く、強くなっています。

また、市長の施政方針において、重要な視点の1つ目に健やかに暮らせる安心で安全なまちづくりの中においても、少子・高齢化や人口減少化社会に危惧され、人口増加を目指す上で、新たな施策とまちづくりのための取組が必要となるとある。まさに必要な部分であると私は考えます。そして、国からも土曜日の一日の開所の部分で交付税措置も行っているということですので、そのことも踏まえて、ぜひ市長のほうからも心強い姿勢をお聞きしたいと思いますが、市長、この土曜日午後の保育に関して早急な検討を始め、一日も早く行うことができるよう、また保育士の大幅な増員について、市長の考えをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 昨年12月議会でもお答えしましたように、保育の現場では、保育以外の事務的な仕事も増大しておりますし、土・日に行われる専門的な研修や地域の行事に参加した場合に、土曜日の午後に休みとしなければ休日の割り振りが困難な状況にあります。また、昼食を給食対応とした場合、調理員を出勤させ、預かる子供によっては食物アレルギーへの対応をしなければなりません。そうした様々な課題はありますが、市民からの要望も増えておりますので、土曜日の保育時間の延長や一部保育所での実施など、何らかの手だてを考えてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、現状では、保育士がぎりぎりの定員でやっておるものですから、なかなか土曜日にそういった対応を行わなければならないということですが、やはりここで保育士を大きく増員して、そういったゆとりを持たせた上で、ぜひこうした土曜日午後の対応を行っていただきたいと思うわけです。今、募集もかけていると、募集は終わったのかな。もし、それでも、今、コロナの中でやはり増やしていかなければならないと思うのであれば、交付税も入ってくることで、2次募集でもかけていただいて、大きく増員していただきたいと思っておりますので、これについて早期の検討を行っていただくということで要

望させていただきまして、次の議題に移っていきたいと思います。

2点目は、高校卒業までの医療費や保育給食費の無償化、学費の補助でコロナで減収した世帯の負担軽減をということですが、コロナ禍の中でこの影響が一番大きいのは、やはり現役世代、いわゆる子育て世代だと思います。現代は、夫婦共働きの御家庭がほとんどですが、その収入はどちらが欠けても生活が大変になることが多くあります。特にこのコロナ禍の影響の強いのが、パートやアルバイト等の非正規職員であり、シフトを減らしたり、時間を減らされたり、あるいは解雇されたり、あるいは学校休校などで自粛ということで仕事を休まざるを得なくなったり、自ら辞めるということもあったかと思います。

そのために、弥富市でも子育てを応援するコロナ対策を多く取り入れてきました。しかし、そのほとんどは、小・中学校に通う児童・生徒のいる世帯への支援が多く、高校生以上の子供や就学前の子供を持つ家庭にはあまり恩恵がありません。また、最近では、近隣市町村が高校卒業までの医療費無償化を行い、弥富市は子育て先進地からいつの間にか取り残されている状況になりつつあります。そこで、県内の高校卒業までの医療費補助を行っている自治体数、またその状況の中で弥富市の認識はどうかお答えください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 初めに、愛知県下の子供医療の助成について御説明いたします。

令和2年8月現在で高校生医療費の入院、通院について全額補助をしているのは、東郷町、飛島村、南知多町、設楽町、東栄町、豊根村、北名古屋市の7市町村でございます。

次に、入院のみの助成をしているのは、名古屋市、刈谷市をはじめ11市でございます。

次に、自己負担の一部助成や所得制限をした上で助成をしているのは4市で、全体で合計22市町村でございます。また、本市と同じ、中学卒業までの助成をしている市町村は32市町村でございます。

高校卒業までの医療費助成につきましては、拡大した市の状況や他市の動向も調査しながら慎重に考えてまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 22市町村が県内でもこうした何らかの高校生に対しての補助があるということでございます。32市は当市と同じような状況にはなっているということですが、やはり弥富市の場合は、中学校医療費無償化、これはすごい早い状態でした。そのことがあって、平島の区画整理もあって、同時に併せて子供の人口等が大きく伸びた、あるいはこの少子化の時代にあって、なかなか子供を減らさずに来たというふうに思いますが、近年では、それがだんだん遅れてきたがために子供の人口が少しずつ減り始めているというような状況になっています。やはりこうした対策をしっかりと考えなければ、今後の弥富市、特

に子供のいる世帯、現役世代を呼び込むということであれば、ぜひこれはやっていただきたいと思っております。そこで、高校卒業までの医療費無償化を行うとしたら、どれほどの財源が必要になりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 予算につきましては正確には算定できませんが、令和元年度の中学生の子供医療費から推計しますと、約3,600万円ほど必要となります。そのほかに、システム改修費用や所得制限をした場合の年度更新に係る費用等もかかってまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員、途中ですけれども、ここで暫時休憩いたしたいので、よろしくをお願いします。再開は午後1時からお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、那須議員。

○2番（那須英二君） 先ほど午前中の答弁によりますと、3,500万円ほどの金額がかかるということでございます。こうした金額であれば、逆に言えば、先ほど増えた交付税の中から十分捻出が可能なのかなと思いますけれども、それでもやはりかなりの費用負担というのはかかってくるわけです。近隣市町でも高校卒業までの医療費に対してかなりの補助を出していたり、無償化にしていたりしております。また、県内でも22か所と多くの自治体は何らかの形で補助を行っているということです。

問題は、高校卒業までの医療費補助の自治体がスタンダードになりつつあるということでございます。平成19年に中学校卒業までの医療費無償化を行ったのは、近隣市町より早いスタートでしたから、そこから子供の人口は増えていきました。しかし、今はどうでしょうか。弥富の売りであった安い保育料も無償化のために変わらなくなり、土曜日の午後も預けられない、医療費も高校卒業までの補助がスタンダードになりつつある中で、中学校卒業までしか行わないとなると、子育てするなら弥富市でという魅力が感じられずに、選択肢から外れてしまうことになるのではないのでしょうか。そこで、この際、弥富市も高校卒業までの医療費無償化に対し、前向きに検討を始めてみてはどうでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 高校卒業までの医療費無償化を行うには、先ほど申し上げたとおり、多額の予算が必要となりますので、現時点では考えておりません。

高校卒業まで拡大されている市町村のうち、令和2年度から始められた市が大半ですので、拡大された市の状況等を調査し、実現可能かどうかを見極めてまいりたいと思います。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） やはり財源の問題でなかなか踏み切れないということでございます。財政面でいえば、やはりこれを市町村単位の負担で継続していくとなると、正直大変だとは思いますが。ただ、例えば静岡県では、県で高校卒業までの医療費補助があります。静岡県の補助ですと、自己負担500円で治療が受けられると。そういった取組を愛知県でも行うことによって、市町村自治体の負担は軽減でき、高校卒業までの医療費無償化も実現可能となるのではないのでしょうか。

愛知県は、先ほど板倉議員の質問でもありましたが、財政力では全国2位と大変恵まれた財政力を誇っています。しかし、教育にける予算は、下から5本の指に入る40番台ということでございます。そして、福祉にける予算も同じく40番台で、下から数えたほうが早い状況になっています。医療費補助に至っては、入院は中学卒業までですけれども、通院は就学前の子供にしか出ない状況です。もう小学生すら出ないという状況になっているわけです。これを静岡県みたいに、一気に高校卒業までとは言いませんが、せめて通院も中学卒業まで、最悪、小学校卒業までの補助を出していただければ、十分に継続可能な事業になるかと思えますので、市長には、県でのしっかりとした財政支援を行ってもらおうよう、強く強く求めていただきたいと思いますが、市長の認識は。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 中学卒業までの医療費補助につきましては、県内市町村でもほぼ一律となっておりますが、高校生の補助や大学生の補助を打ち出す自治体も出てきております。議員おっしゃられたように、現在、県の補助対象は、入院については中学生までですが、通院については就学前の子供のみが対象であり、小・中学生の通院助成は、市町村の単独事業として各自治体の大きな負担となっております。今後も、子供たちを安心して産み育てていける環境をつくるために、市町村間でサービスに格差が生じないように、県へ補助拡大について要望してまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、部長のほうから答弁いただいたわけですがけれども、ぜひ市長の思いも聞きたいと思うんですけれども、市長、認識のほうをぜひお願いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど福祉部長のほうからも御答弁しましたとおりでございますが、県に対しましても、格差が生じないように、弥富市の子供たちのためにそういった発信をしてまいりたいと思っておりますし、愛知県のほうで中学校まで本当に助成していただけるよ

うであれば、市のほうもさらにその上を行けるのではないかと考えておりますものですから、要望活動は続けてまいります。以上です。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 静岡県では、先ほど言ったように、本当に高校卒業までの補助が、両方、入通院併せてあるという状況であります。愛知県は財政力は豊かな点があるので、ぜひそれを活用して、元県会議員でも市長はいらっしゃったわけですから、ぜひそういったことも今の知事に強く強く申出いただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

そして、もう一方では、こうしたコロナの中でなかなか支援が行き届いていないのが保育所なのかなと思います。先ほど述べたように、保育所では自粛による保育料の返還はゼロから2歳児までにはあったものの、それ以外はほとんどありません。そして、小・中学校では給食費の無償化を2か月ほど行っておりましたが、保育所では行っていません。ぜひ保育所においても、この給食費の無償化をしていただきたいと思っておりますが、市の考えは。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 議員がおっしゃられるとおり、保育所の給食費につきましては無償化は行っておりません。ただし、新型コロナウイルスの感染が拡大した第1波での緊急事態宣言に伴い、4月11日から5月24日まで、保護者に対して児童の登所自粛を要請しましたので、4月と5月の2か月分の給食費を欠席日数に応じ、保育料と合わせて還付をさせていただきました。

なお、還付方法や内訳については、文書で各保護者にお知らせをいたしました。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 自粛の分に関しては返しましたよということですがけれども、それはある意味当然のことでありまして、そうじゃなくて、今、保育所は始まっておりますけれども、小・中学校も給食費の無償ということで2か月ほど行いましたので、ぜひ保育所においてもそのような対応を取っていただければと思っておりますので、重ねて要望しておきます。

また、こうしたコロナ禍において大きく影響を受けているのは学生にもあります。特に私立高校や大学などに通っている学生は、アルバイトの減収などによって学費が納められないという状況にもあるわけでございます。そうした中において、一部の大学では独自に給付金を出しているところもありますが、そうでないところもたくさんあります。また、親も収入が減って頼れない、そういった声もあります。

総務省の労働力調査によると、休業が本格化した2月と4月を比較すると、非正規雇用は140万人減り、15歳から24歳が57万人と最多となっている。全体の4割を占めるなど、新型コロナウイルスが学生、高校生や大学生、非正規職員、非正規労働者の生活を直撃していることは間違いありません。立命館大学の新聞が学内で実施した調査によると、学生の1割が

退学を視野に入れており、4人に1人が留学を検討していると報道しています。愛知県でも、企業の倒産、派遣切り、非正規切りが広がって、青年労働者も苦境に立たされています。

この間、愛知県下でも一律学費半額を求めるアクション、Change education in 愛知などが約20の大学を中心に広がっています。要するに学費が高いということで、半額にしようという活動ですけれども、私もこの活動に対して賛同して、ツイッター等でネット署名を行って拡散もしておりますけれども、私は市議会議員の立場として、やはり失業者や高校生以上の学生に対しても、コロナ対策として支援を行ってほしいと思っています。例えば、津島などで行われている大学生に対しての食料支援もそうだと思いますし、学費の補助などを行ってもよいと思っています。また、失業者に対しても、国の制度ではありますが、全然足りないと思いますし、そもそもなかなか知らない、周知できていないものもあつたりして、企業の協力も得られないということもあります。そういった学生や失業者に対しても支援していただきたいと思いますが、そのことも含めて、高校卒業までの医療費無償化、保育所の給食費の無償化と併せて、市長の総括をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 6月議会に御答弁させていただきましたように、アルバイト収入が減り、学業の継続がし難い学生の方には、学生支援金給付金制度を利用していただきたいと思っております。また、コロナの影響で職を失われた方には、国民健康保険税の免税制度の利用をお願いいたします。

高校生の医療費拡大の流れにつきましては十分認識しているところではございますが、市単独事業の拡大となるため、拡大について慎重にならざるを得ません。当市の財政状況を注視しながら検討していくことになろうかと考えております。

また、保育所給食費の無償化につきましては、過去の議会でもお答えいたしましたように、今のところ実施する考えはございません。保育所給食費の基本的な考え方は、国の方針を踏まえ、これまでも保護者が負担をしてきた経緯のほか、義務教育の学校給食やほかの社会保障の分野の食事も自己負担とされていること、また在宅で子育てをする場合も同様に食費がかかることから、公平な判断により無償化を実施しておりません。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、市長に総括していただきましたが、その中で幾つかあります。学生支援給付金制度は確かにございます。しかし、これは一人暮らしの、いわゆる学校の近くに引っ越して単身で学業をやっていると、そういう方々に対しての支援金であり、家庭から通うことに対してはこうした支援金は受けられないというものになります。また、確かにコロナの影響で職を失われた方、国民健康保険税の減免等がありますけれども、もともとそれで生活費を稼いでいた、そのような方々の収入がなくなるということですので、こうした減

免制度はもちろんですけれども、それ以上の支援が、本当に生活に直結していく支援が必要になってくるものだと思います。最後のセーフティーネットである生活保護等の利用もありますけれども、そこに行く前に、ぜひそれに対しての救済制度を考えていただきたいと思っているわけでございます。

また、保育所給食費の無償化について、先ほど述べられた市長の見解といたしましては、永続的なものなのかなあというふうに感じますけれども、そういうことではなくて、まずは小・中学校がコロナの中、給食費を無償化したように、せめて2か月間、同じように無償化の対応を行っていただきたいと思うわけです。現在、コロナが大分落ち着いてはきましたけれども、そうした中で今一番心配されているのが、やはり収入が大きく減っている御家庭だと思うんです。特に、共働き世帯で片方が非正規職員、そうした状況において、例えばその方がパート・アルバイトで、昼間のランチ対応で飲食店等に勤めていた場合、その雇用が大きく減っている状況になるんです。今でもそうです。そうした中で、そうした御家庭の負担、特に子育て世代の負担を減らしてほしいという切なる願いでございますので、ぜひコロナ支援対策として、今後も検討していただきたいと思います。これで2つ目のテーマとしては終わらせていただきます。

3つ目は、PCRなどの検査体制の確立をというテーマでございます。

現在、第2波という状況で感染が広がっているわけですが、これは主に検査体制が十分ではない、陽性者の対応も十分ではないということだと思います。ようやく8月末にPCR検査の防疫という観点からの取組が政府から打ち出されました。感染者の中には、軽症、あるいは無症状という中で、検査をしなければ自分が感染者とは分からず、他人にうつしてしまうということがあります。また、感染者と分かっても、自宅待機ではその家族にうつしてしまう、あるいは一人暮らし等では買物などに出かけなければならず、そこでうつしてしまうことも考えられるわけでございます。

8月22日の中日新聞には、そうした深刻な状況にある家庭のリアルな実情がありました。「家庭内感染者、日常が一変、対策、あれ以上どうすれば」という見出しがあって、気づかないまま感染させてしまった家族に対しての罪悪感があると始まっています。内容の要旨は、8月6日に夏風邪と診断されたお父さんが妻と大学生の子供にうつしてしまったと。別の病院で状況を説明し、保健センターに連絡し、検査を受けたら陽性。その男性は、発症から9日が過ぎていたとのことでした。そして、高校生の娘もいるのに自宅療養で1週間過ごしたと。濃厚接触者である娘は9月3日まで外出自粛を求められているという記事がありました。

問題は、このようになかなか検査までにタイムラグがあって、よほど症状が疑わしい場合でしか検査も受けられない状況だということと、家族感染のリスクを抱えたまま自宅療養をしているというところだと思います。そのことも踏まえ、以下、幾つか質問していきたいと

思います。

現在、PCR検査を受けようとする、行政からの指導の下で受ける行政検査では自己負担がかかりませんが、それ以外に検査を受けようとする、どれくらいの費用がかかりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

医師によりPCR検査が必要と診断された方の検査費用は、3月6日より保険適用になりましたので、自己負担分は検査結果にかかわらず公費扱いとなり、患者さんの費用負担はございません。ただし、PCR検査以外の診療費等については自己負担となります。

御質問の新型コロナウイルス感染症の症状は出ていないが、不安を感じられる方がPCR検査を受ける場合には自費の診療となりますので、病院によって検査費用は異なりますが、約2万5,000円から4万円ほどかかるようでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 行政検査等は、さきの事例のように、よほど疑わしい状況にならないと受けられないと。そして、症状のない、先ほどの新聞でいうと、例えば症状のない娘は濃厚接触者であるにもかかわらず、検査を受けていないように推察できるわけです。また、私の知り合いの感染者の濃厚接触者は、保健所から連絡が来るまでにしばらくのタイムラグがあったということも聞いています。こうした中で、このような方々はやはり不安であり、行政検査を待たずして検査を受けることができないのか。先ほど部長の答弁からすると、やはり2万5,000円とか、下手したら4万円とか、そのような金額をかけてまで受けようと思うのかと、それはやはり疑問符がつくので、ぜひそうした費用の援助を行っていただきたいと思うわけでございます。

防疫のためには、早期発見と集団検診という観点が重要になるかと思えます。少しでももしかしたら感染しているかと思う方、あるいは集団を預かる保育所や学校、福祉施設では、検査を受けていただく必要があるのではないのでしょうか。東京の世田谷区はそうしたことを重点に、防疫という観点から集団検査を行うというふうに決めて実行しているそうです。そのためには、自己負担が多額であると二の足を踏んでしまうので、ここに補助を出してはどうかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 市としましては、現在、自費診療での検査補助は考えておりません。PCR検査につきましては、その後の適切な医療に結びつけるため、愛知県衛生研究所や保健所をはじめ、県が認めた医療機関で検査が行われますので、新型コロナウイルス感染症について感染が心配される方や疑われる方につきましては、まずは

保健所に電話して御相談いただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 自治体によっては、独自でPCR検査の体制を取って行っているところもあります。特に、ドライブスルーなどで受けられる検査は受けやすいものだと思います。しかし、残念ながら、こうした海部地域ではそのような検査センターはなく、今、保健所も大変忙しい状況にあると思います。電話してもなかなかつながらないということもございます。保健所の負担を軽減し、防疫の観点から早期発見につなげるためにも、そういった検査センターをぜひ海部地域でつくってほしいと思います。

今、国のほうからも、こうした検査センターを大きく改善したいということで予算も入って、県もそのように動いているとは思いますが、それをやはりこの海部地域でもつくってほしいということです。弥富市だけではなく、広域の海部医師会の連携であったり、大本はやはり県にしっかりと責任を果たすよう強く求めていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 検査体制につきましては、国の主導の下、県が対応しておりますが、PCR検査が必要とされる方の需要増大に備えるため、県は5月に瀬戸保健所の豊明保健分室に、またこの8月には東浦の県の施設であるあいち健康の森健康科学総合センター駐車場において、ドライブスルー方式の検査所を開設いたしました。今のところ、海部地域に新たな検査センターをつくる予定はないということです。

現在、海部地域で唾液によるPCR検査を実施しているところは、病院名は非公表となっておりますが、7か所あると伺っております。今後、状況を勘案しまして、必要がありましたら、関係市町村と相談しまして、海部地域にもそうした検査所が開設されるよう県に要望してまいりたいと思います。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 東浦でしたり豊明等ですと、やはりここからはかなりの距離がありますので、なかなか受けづらい状況にあるのではないかと思います。公表はされていないけれども、海部地域にそうした唾液検査等を受けられるところが7か所あるということでしたけれども、やはりなかなか一般の方が知ることはないものですから、そうした意味においても、今度はやはりこの海部地域において、せめて西尾張地域においてつくっていただいて、自分がもしかしたら感染者じゃないかと思われる方が受けられるような状態にしていきたいと思います。

そしてもう一方では、自宅療養の件になりますが、自宅療養ではやはり限界があって、家族の関係としても気まずいものとなっています。先ほど取り上げた中日新聞の記事の御家庭

のところも、やはりお父さんがうつしてしまったと、すごい罪悪感があるという状況になるわけでございますので、そういったことはやはり避けたいと思うわけでございます。そこで、名古屋市などがホテル等を借りたりして療養施設をつくっていますが、ぜひそういった療養施設においても考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。また、自宅療養や施設での療養中の方に、食料や日用品などを届ける必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

療養施設につきましては、新型コロナウイルスの感染者が全国的に増加傾向にあり、医療提供体制が逼迫している中、病床の確保や重症者を優先する医療体制へ移行するために、軽症者等の療養施設の確保ということで、厚生労働省から県や保健所を設置している市に通知が出ております。検査体制と同様、県が実施主体となりますので、本市には権限はございませんので、療養施設の設置については考えておりません。

また、自宅や施設で療養中の方への支援ですが、新型コロナウイルス感染者の情報につきましては一切公表されておられませんので、本市としても把握はしておりません。したがって、現在のところ、本市単独での支援は考えておりませんが、今後、感染された方や濃厚接触者の方から御相談等がございましたら検討させていただきます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、そのような答弁を部長からいただきましたが、県のほうで冷凍食品を感染者に届けるという取組が始まろうということで、この間報道されておりましたので、そうした取組もあるのかなと思いますので、ぜひ早急に行っていただけるよう対応していただきたいと思います。そしてまた、療養施設のほうに関しても、やはり市独自でやっていくのは困難かなと思いますので、そうした対応もぜひ一緒に強く県のほうにも求めていただきたいと思います。

また、今ここではあまり触れられておりませんが、実際、濃厚接触者の方々は、特に医師の診断等がないがゆえ、会社を休みたくても休めない状況にあるということを聞いています。実際には、会社を休んでほしいということなので、自己の有給休暇を使ってまずは休まれると。後で、会社によって認められるところがあれば、特別休暇などで対応するところもありますけれども、なかなかそういうふうでない状況の会社もたくさんあるということもありますので、そうした方々は有給休暇が残り日数がなくなっていく、あるいは有給が残っていない場合は給料の減額になってしまうと。そういうところに対して、やはりもっと大きく手を差し伸べる必要があるんじゃないかというふうに感じるわけですので、そういったことも踏まえて、ぜひこの新型コロナウイルス対策に対しての市長の総括をお願いしたいと

思います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 8月6日に出された新型コロナウイルス感染症愛知県緊急事態宣言は終了しましたが、まだまだ終息には至ってはおりません。市としましては、これまで市民の安全・安心を第一に考え、公共施設の休館や制限など対策を講じてまいりました。市民の皆様には大変御不便をおかけしましたが、御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございました。今後も新型コロナウイルス感染の続く中、市の感染症対策の体制を整えてまいります。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今現状、大分少なくなってきましたけれども、まだまだ予断を許さない状況になっておりますので、ぜひそうした影響の強いところには、市のほうもできる限りのサポートをしていただくことをお願い申し上げまして、質問のほうは終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたしまして、再開は午後1時35分にします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時29分 休憩

午後1時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、次の質問者の平野広行議員から参考資料の配付がありましたので、これを各位の御手元に配付いたしましたので、よろしくお願いをいたします。

次に、平野議員。

○13番（平野広行君） 13番 平野広行でございます。

通告に従いまして質問いたします。

今日は、弥富市第2次総合計画の進路についてと題しまして、主にJR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業について、財政上から見た事業計画について質問していきます。

令和元年度からの10年間の本市のまちづくりとして策定された第2次弥富市総合計画は、本市のまちづくりの最上位計画であり、市民ワークショップや市民アンケートにより市民の皆様からいただいた貴重な御意見を基に、総合計画審議会委員の皆様の下で策定されました。基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成されており、基本構想は今後10年間の本市のまちづくり、行政運営の基本的な方向性、目標を示し、基本計画は前期5年、後期5年として、基本構想に基づき実施する具体的な施策の内容を示します。また、実施計画は施策ごとに実施する具体的な事業を示し、毎年度の予算編成の指針となるもので、向こう3年間とし、毎

年度見直しを行うことになっております。

さて、このたびのコロナウイルス感染症対策において、本市は事業の決定が他市に比べ後手に回りましたが、国からの地方創生臨時交付金を活用し、他市に見劣りしないようなコロナ対策事業を行っております。

また、国からの10万円の特別給付金の給付は、全職員の皆様の惜しみない協力によって、いち早く給付することができ、9月4日銀行振込時点で99.3%というほぼ全市民への給付が行われたということで、職員の皆様には大変感謝をいたしております。御苦労さまでした。

そして、終息が見えないコロナ禍においても、第2次総合計画に掲げた基本目標に基づき、計画的なまちづくりを進めなくてはなりません。そのために今一番大事なことは、財源に基づく事業の選択であります。

本市の財政状況において、新庁舎が完成し、新火葬場は1年後には完成します。次に予定している事業は、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業であります。このJR・名鉄弥富駅自由通路事業については、財政上の問題から延期とか見直し、中止といった様々な御意見を耳にしますが、私としては、冒頭で述べましたが、市民の皆さんで策定した本市の最上位計画である第2次弥富市総合計画に掲げた事業であり、予定どおり進めなくてはならないと思います。また、この事業を完成させることによって、弥富駅前開発に向けての一丁目一番地になると思いますから、困難ではありますが、前へ進むべきであると思います。

そして、この事業を進めるには議会の議決が必要であります。我々議員はしっかりと議論し、この事業について責任を持って判断しなければなりません。そのためには、財政上問題ないという間違いのない担保を取らなくてはなりません。

このようなことから、今後取り組んでいく第2次総合計画に掲げた事業はどのようなものがあり、現在行われている事業、そしてこれから行われる事業について、まずは確認したいと思います。

基本目標1. 環境衛生の充実において、現在、新火葬場の建設が令和3年秋の供用開始を目指して始まっております。

基本目標3. 学校教育の充実の中で、学校施設・設備の整備において、小学校空調設備設置事業は完了し、小・中学校長寿命化改良工事において、桜小学校の長寿命化事業は完了しております。次に、弥生小学校、弥富北中学校、白鳥小学校と、順次長寿命化改良工事の運びとなっております。また、このたびのコロナ対策でオンライン授業が注目され、GIGAスクール構想に基づき、その情報機器整備事業が急がれております。

基本目標5. 市街地の計画的な整備の中で、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業に合わせ、駅前広場の整備が計画されております。

施策目標1. 上下水道の充実の中で、市街化区域及び団地等の人口密集区域の公共下水道

の整備が行われております。

施策目標3. 治水対策の充実において、ゼロメートル地帯である本市の防災の要である排水機場、排水路の維持管理事業が計画されております。

以上が第2次総合計画の中での主な事業であります。これらの事業を計画に沿って実行していくには、厳しい財政状況の中、どのように進めていくのか、順不同にはなりますが、地方債の発行と返済額（公債費）を中心に財政指標と照らし合わせながら順次質問していきます。

まず1点目ですが、新火葬場建設事業ですが、令和3年秋の供用開始を目指して現在工事が行われております。この事業は合併推進債を利用しますが、返済スケジュールについて、令和3年度から10年度までの年度別の公債費、そしてマックスの公債費、そしてその時期はいつか。また、令和10年度末の残高もお願いします。

○議長（大原 功君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えいたします。

年度別公債費は、令和3年度は約75万円、令和4年度が約155万円、令和5年度が約439万円、令和6年度が約2,253万円、令和7年度が約3,397万円、令和8年度は約3,391万円、令和9年度が約3,385万円、令和10年度が約3,379万円、マックスの公債費は令和7年度の約3,397万円、また令和10年度末の残高は約7億2,183万円でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） マックスの公債費が令和7年において3,397万円ということですね。

それでは次にですが、学校施設の整備について伺います。

小学校エアコン設置事業、桜小学校の長寿命化工事は終了しました。最近では、タブレット授業、GIGAスクール構想に向けて小・中学校無線LAN整備事業、弥生小学校、弥富北中学校、白鳥小学校の長寿命化工事と続きますが、令和3年度から令和10年度における学校教育関係事業の合計での年度別公債費、そしてマックスの公債費、そしてその時期及び令和10年度末における地方債残高の見通しについて伺います。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えいたします。

年度別公債費は、令和3年度が約2億2,035万円、令和4年度が約2億3,260万円、令和5年度が約2億3,532万円、令和6年度が約2億3,676万円、令和7年度は約2億4,071万円、令和8年度は約2億5,773万円、令和9年度は約2億4,721万円、令和10年度が約2億5,451万円、マックスの公債費は令和8年度の約2億5,773万円、また令和10年度末の残高は約18億5,732万円でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 公債費のマックスが令和8年度において2億5,773万円ということですね。

それでは次にですけど、公共下水道事業について伺います。

公共下水道事業については、今年度から公営企業会計に移行しました。現在は令和7年度までの10年アクションプランに基づき、使用料収入、国からの補助金、企業債による事業計画で進められております。6月議会において、また加藤明由議員の質問に対しての答弁の中で、令和3年度から7年度までは毎年5億円程度を一般会計から支出する予定、また今年度策定する経営戦略策定業務の中で令和3年度から12年度までの10年間の財政投資計画を策定し、30年間の財政投資計画を検討するとの答弁でした。

下水道事業については、現在策定されているアクションプランに基づき令和7年度までの計画で行われておりますが、令和2年度においては使用料収入が約2億5,000万円、地方債が約6億円、国・県からの補助が約4億円、市の一般会計からの補助金が約5億円、こういった予算で行われております。地方債、一般会計繰入金において、当初の計画より随分と金額が上昇しております。今後も同様に事業が進められた場合、多額の費用と年月を費やすものであり、本市の財政を圧迫すると考えられます。今後の事業の進め方については、しっかりと議論していかねばなりません。

そこで、下水道事業の今後の進め方について市の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

アクションプラン整備計画の10年概成期間も5年が過ぎ、残り5年となりました。市街地の整備率は、令和元年度末52.3%になり、残り47.7%が未整備区域でございます。この未整備区域の中には、道路が狭隘な地区や歩道幅員の狭い国道1号など、すぐに下水道整備が困難な箇所も含まれております。

また、下水道整備経費もアクションプラン計画時より増加しており、前半の5年間は計画より多くの経費がかかっております。残り5年間につきましても、引き続き国費の重点配分されている下水道未普及対策事業の社会資本整備交付金を有効活用するとともに、現在実施しています弥富市経営戦略の見直しの中で市街地の整備計画が5年より数年延びる案も検討する予定でございます。

また、接続率につきましても令和元年度末で45.8%でありますので、戸別訪問を計画し、接続促進に努めながら下水道整備事業を促進してまいります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） それでは続いて、下水道事業についても公営企業会計に移りましたが、令和3年度から令和10年度における年度別の公債費、そしてマックスの公債費、そし

てその時期はいつかの見通し、そして令和10年度末の地方債の残高もお願いします。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えいたします。

年度別公債費は、令和3年度は約3億9,515万円、令和4年度が約4億1,248万円、令和5年度が約4億3,505万円、令和6年度は約4億5,356万円、令和7年度が約4億6,896万円、令和8年度が約4億8,521万円、令和9年度が約4億9,263万円、令和10年度が約4億9,312万円、マックスの公債費は令和10年度の約4億9,312万円、また令和10年度末の残高は約82億7,444万円でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） マックスが令和10年度に約5億円ということになっておりますね。

この事業につきましては、また別の機会にしっかりと議論したいと思っておりますので、次の質問に移らせていただきます。

次は、事業が終了しておりますけど、新庁舎建設事業についても令和3年度から10年度までの年度別の公債費とマックスの公債費、そしてその時期と10年度末における地方債の残高をお願いします。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えいたします。

年度別公債費は、令和3年度が約2,214万円、令和4年度が約1億3,682万円、令和5年度が約1億9,610万円、令和6年度が約1億9,604万円、令和7年度が約1億9,598万円、令和8年度が約1億9,592万円、令和9年度が約1億9,585万円、令和10年度が約1億9,579万円、マックスの公債費は令和5年度の約1億9,610万円、また令和10年度末の残高は約39億2,953万円でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） マックスが令和5年度の1億9,610万円ということですが、大体これは償還が28年か30年ということで、ずっとこれぐらいに約2億円の公債費が続くということになっております。

新庁舎建設については、皆さん御存じのように、隣地の土地購入費及び移転に伴う物件移転補償費の支払いをしてはならない旨の訴訟がされ、3年半ほど建設が遅れました。このことによって、工事費が当初、基本設計における予定額は44億4,400万円でありましたが、51億6,200万円が熊谷組が落札した結果、約7億円の損失ということになっております。7億円あれば、今回いろいろ取り沙汰されておりますが、財政調整基金に積み増しして様々な事業に寄与することができたと思いき、結果として大変残念な庁舎建設に対する訴訟であったと思っております。

次は、第2次総合計画の事業ではありませんが、本市の借金の約半分を占めている臨時財政対策債について伺います。

本来は普通交付税として頂けるものですが、その使い道については自由である地方債として、発行可能額まで地方債の発行を認められており、本市は平成19年度を除いて満額の発行をしております。前年度までは本市の地方債残高の約半分を占めておりますが、この臨時財政対策債についても、令和3年度から10年度までの年度別の公債費とマックスの公債費、そして10年度末における残高をお願いします。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えいたします。

年度別公債費は、令和3年度は約4億9,922万円、令和4年度は約4億9,677万円、令和5年度が約4億8,695万円、令和6年度が約4億4,636万円、令和7年度が約4億1,965万円、令和8年度が約4億889万円、令和9年度が約3億9,733万円、令和10年度が約4億1,733万円、マックスの公債費は令和3年度の約4億9,922万円、また令和10年度末の残高は約37億2,744万円でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） この臨時財政対策債については、発行を基本的には終了するというようになっておりますので、あとは返済して残高を減らしていただくということです。平成27年度において約60億円ほどの借金があったわけですが、本市の借金の半分以上を占めていた臨時財政対策債ですが、答弁によりますと毎年約5億円の返済で、令和10年度の残高は約37億円になるということですね。

それでは次にですが、現在予定されているJR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業についても、令和3年度から10年度までの年度別の公債費とマックスの公債費とその時期及び令和10年度末における残高をお願いします。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えいたします。

現在の計画に基づいた想定となりますが、年度別公債費は令和3年度と令和4年度はございません。令和5年度が約442万円、令和6年度は約5,120万円、令和7年度が約3億7,602万円、令和8年度が約4,248万円、令和9年度が約9,711万円、令和10年度が約1億5,762万円。マックスの公債費は令和7年度の約3億7,602万円ですが、これは公共用地先行取得事業債で借りておりました約3億5,000万円について、2分の1を公共事業等債へ借換え、2分の1を国庫補助金の対象とすることにより生じるものでありますので、実質的なマックスは令和10年度の約1億5,762万円となります。また、令和10年度末の残高は約21億1,893万円でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） この名鉄弥富駅自由通路事業の詳細については、後ほど質問をいたします。

次に進みます。

以上、主立った事業、そして臨時財政対策債の年度別の公債費、令和10年度における地方債残高をお聞きしました。このほかにも起債して事業を行うわけですが、自治体の財政の健全化を判断する指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率があり、毎年度決算時に公表されております。本市においては実質赤字額がありませんので、実質赤字比率、連結実質赤字比率においては該当していません。令和2年度決算において早期健全化基準は25%の実質公債費比率は5.7%、前年度は6.1%ということで、数値はよくなっておりますが、これはまだ新庁舎建設の借金の返済が始まっておりませんので数値が下がっているということでもあります。早期健全化基準は350%の将来負担比率が96.8%、前年度は63.1%で、こちらのほうは数値が上がっております。これは新庁舎建設の借金が増えたということによりますので上がっているわけですが、基準値である350%を大きく下回っております。

自治体の財政状況を把握する上で、様々な財政指標がある中で、このたびの中期財政見通しにおいて今後の事業を進める上で実質公債費比率、将来負担比率を用いて判断されておりますが、その理由を伺います。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

これらの比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律において健全化判断比率と定義されており、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生の必要性を判断するためのものがございます。

また、地方公共団体は、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に御報告し、公表することが義務づけられております。

さらに、実質公債費比率、将来負担比率におきましては基準財政需要額算入額等を除いておりますので、地方公共団体の財政健全化を判断する上で実質的な負担を表していることから、中期財政計画の見通しの中にも判断材料の一つとさせていただいたものがございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 将来負担比率については実質的な負担を表す指標であるので、財政健全化の判断材料の一つとしたとの答弁であります。本市も今年度から公共下水道事業が公営企業会計に移行し、一般会計、特別会計だけでなく公営企業会計、さらには一部事務組合も含めた弥富市の財政状況、全体会計を把握するために、実質公債費比率、将来負担比率を

用いたということですね。

それでは次に、今まで質問した総論になりますが、これらの事業全体としての公債費はいつ頃になるんだろう。いつ頃ピークを迎えるんだろう。その値はどれぐらいか。また、地方債の残高のマックスはどれぐらいを見通しているのか。そのときの実質公債費比率、あるいは将来負担比率は幾らを想定してみえるのか。そして、またそのときの値が健全な財政運営を行っていくのに問題ないか、その辺について伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

公債費におきましては、令和10年度に約17億2,400万円でピークを迎えます。また、地方債残高はマックスで約230億円から231億円になると見込んでおり、その際、実質公債費比率は8%程度となり、将来負担比率は120%から130%程度になると想定しております。

なお、これらの数値につきましては、実質公債費比率の早期健全化基準25%に対し8%程度であり、将来負担比率につきましても基準の350%に対して130%程度と大きく下回っておりますので、健全な財政運営を行っていくのに問題のある数値ではないと考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 今、総務部長から、JR・名鉄弥富駅自由通路事業を含む第2次弥富市総合計画の事業を遂行するのに財政的な問題はないと答弁をいただきました。

借金の返済については、下水道事業と臨時財政対策債の返済額が毎年約5億円と非常に高額になっております。JR・名鉄弥富駅自由通路事業においては最高でも1億5,000万円の返済、庁舎についても約2億円の返済ということで、いかに下水道事業の返済が多いかということが分かります。そして、令和10年度においては借金の残高は公営企業会計も含む全体会計として約200億円ということで、そのうちの約40%が下水道事業ということになりますので、今後の下水道事業の進め方については、先ほどの答弁の中にもありましたが、接続の促進、国からの下水道事業への社会資本整備交付金の有効活用、整備計画の見直し等によって市の財政に大きな負担とならないようしっかりと議論し、事業を進めていただきたいと思います。

それでは、弥富市の財政の健全度は全国においてどれぐらいのレベルであるのか、いいのか悪いのか見てみたいと思います。

財政の健全度について、東洋経済が毎年算出しております全国自治体健全度ランキングにおいて、5つのカテゴリーの中から実際の財政を評価しております。1つ目が収支、2つ目が弾力性、3つ目が財政力、4つ目が財政基盤、5つ目が将来負担、この5つから評価しております。その中において、全国791の市があるわけですが、愛知県の刈谷市が1位、みよし市が2位、安城市が4位となっております。この地域は、御存じのように、トヨタ関連企

業が多数あるということで財政力がある都市であります。このほかベストテン以内にも、大府、小牧、碧南、豊田を含め愛知県下の市が7市入っております。また、ベスト100位以内には、本市を含め20市が入っております。2019年版において弥富市は88位で、評価の対象となった5つのカテゴリーの中で財政基盤、財政力については高評価されております。残念ながら2020年版では162位に順位を下げました。

書画カメラ、資料1をお願いします。

88位、これが2019年、それから資料2、これが2020年ですね。名古屋市に続いて162位となりました。しかし、財政基盤については高評価を得ております。これは企業誘致が進んでおるといふことで、本市は財政についての健全度においては問題なく、夕張市のように財政破綻することはないと私は考えております。

2016年10月5日の中日新聞県内版に、愛知県内の全市町村の財政の健全性を図る健全化判断比率の4指標が公表されました。その中で、常滑市が実質公債費比率14.7%、将来負担比率107.3%で、ともに県下においてワーストワンでありました。これは、2005年に開業した中部国際空港のインフラ整備に伴い、多額の借金ができたからであります。弥富市は2015年度における実質公債費比率では6.6%でワースト8位、将来負担比率45.6%でワースト4位であり、借金への依存度が高いのが心配であります。

また、問題なのは公共下水道事業であります。先ほどの答弁の中でも、毎年約5億円の返済ということ、これまでの事業の中では一番返済額が大きい事業であり、また事業が長期にわたりますので、今後の事業の進め方については、他の事業との優先度を見極め、公債費の限度を見極めて行政運営をしていかなければなりません。

そして、一番大事なのは行政改革であります。全職員一丸となって行政改革を進めていただきたい。本市においては庁舎建設、新火葬場建設等の大型事業の借金返済が始まり、財政規模に占める将来返済すべき負債額の割合を示す将来負担比率の数値が悪化して130%近くになると想定しています。早期健全化が求められる350%には程遠い低い数値ではありますが、注視していくべきと考えます。

それでは、次の質問に入ります。

次は、新型コロナウイルス感染症において市税の減収が心配されますが、市税の今後の見通しについて伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

市税の今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染が続く中ではございますが、令和2年度は比較的堅調に推移しております。しかしながら、企業収益や個人所得の減少が懸念されることから、令和3年度につきましては市税収入の大幅な減収が見込まれると

ころでございます。現状では具体的な減収金額を把握することは難しいところではございますが、減収は避けられないところでありますので、そうしたことも踏まえながら令和3年度当初予算編成に臨んでまいります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） コロナによって市の税収については多少不安もありますが、本市の基幹税は市税の約60%を占める固定資産税であります。毎年12月に国のほうで次年度の地方財政計画が策定され、地方交付税額が決定されますが、国が行う令和3年度地方財政対策及び地方税制改革に向け、地方自治体が固定資産税の確保に影響を及ぼすような見直しは行わない、こういったことを求める国への意見書の提出も弥富市議会として今議会において予定しております。来年度に向けてもしっかりとした財源の確保に取り組んでいかなければなりません。

弥富トレセン西側の17ヘクタールの工業系市街化区域には、大型物流センター1社をはじめ3社の企業誘致が予定されております。また、西尾張中央道の操出地区にも大型企業2社、鍋田稲山地区にも大型物流センターの建設が予定されております。そして、これらの企業は、最近では高額のお客さんを保有していますので、それに伴う固定資産税の大幅な増加が見込めると大変期待をしておるところであります。

続きまして次の質問ですが、10億円減収となった場合の留保財源の質問と、10番目の質問ですが、東海財務局によるヒアリング結果についての質問は、時間の関係で行財政委員会において質問しますので省略します。

ここまで弥富市第2次総合計画に基づく主な事業を行った場合の本市の財政状況について、令和10年度までの第2次総合計画期間内の起債額、その総額、毎年借金を返済する額について、さらにはその値は国が自治体に財政の健全化を判断する基準に収まっているかどうか、現時点での財政見通しについて伺いましたが、特段問題がある数値ではないことが分かりました。これらのことを踏まえ、次の質問に入ります。

次は、本日一番聞きたい質問であります。JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業について質問します。

この事業の目的につきましては、今さら申し上げるまでもなく、JR関西本線及び名鉄尾西線の鉄道により分断されている南北地区の連携強化、東西の踏切を通過する歩行者等の安全確保、さらに高齢者・障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備であります。単に南北の往来ができればいいという問題ではありません。最終の目的は、この事業を起点としてJR・名鉄・近鉄を含めた弥富駅前整備開発を幹線道路であります弥富名古屋線道路の駅前への乗り入れも含めて進めなければなりません。この事業に関しては、弥富市、そして地元の方にとっては待ち望んでみえる事業であると思っております。

私は南部地区選出の議員でありまして、JR・名鉄弥富駅はほとんど利用しませんが、この事業の重要性は市議会議員として十分理解しております。今後は地元の議員の方に協力して進めていくつもりでありますので、地元の皆様の御理解、御協力をお願いしておきます。

それでは、順次質問いたします。

1点目ですが、平成28年度から令和元年度まで各種の調査設計業務を行い、今日まで来ておりますが、これまでに投資した金額と今後の進め方について伺います。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

平成28年度から令和元年度末までに1億853万2,140円を支出しております。

今後の進め方でございますが、令和3年3月末に鉄道事業者と事業合意の覚書の締結を予定しております。事業合意後の手続として、令和3年度には自由通路の都市計画決定及び都市計画事業認可を取得する必要があります。また、その後、鉄道事業者と工事協定を締結する予定でございます。この工事協定は議決に付すべき契約行為となりますので、覚書締結からおおむね1年後に議会での議決を予定しております。令和5年度には支障移転工事及び自由通路本体工事に着手し、令和8年度には自由通路及び駅舎を供用開始するとともに北口駅前広場工事に着手し、令和9年度に北口駅前広場を供用開始し、事業を完了する予定でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 今の予定では、令和5年度から工事の着手をして、令和8年度には自由通路及び駅舎の供用を開始するとともに北口駅前広場の工事に着手して、令和9年度に供用開始して事業が完了ということでありますね。

それでは、ただいまの説明の中で令和2年度覚書の締結とありますが、この覚書はどのような内容のものか、伺います。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 覚書の内容についてでございますが、弥富市と鉄道事業者が相互に自由通路の新設と橋上駅舎化等の必要性を認めるものであり、詳細設計や工事に係る実質的な効力はまだ先の話になりますが、議会の議決を得た後に行う工事協定の締結により発生することになります。

覚書の内容について、現在協議中でございますので、今後御説明することになると考えておりますが、想定される主な概要について御説明いたします。

まず、自由通路及び橋上駅舎の供用年度、あと駅前広場の供用年度、またその自由通路新設に伴う費用について、自由通路の整備及び管理に関する要綱に基づいて駅舎等の残存価値を差し引いた額を市が全額負担することが定められると考えております。

また、線路部分の土地については、自由通路が線路部分を横断していくわけですが、その部分については固定資産税を免除することや、自由通路がある間は市は無償で使用することができるというものでございます。

そのほかに、自由通路の都市計画決定を行うことや、設計や工事は市がJRに委託して行うことが記載されます。

また、本事業が自らの責に帰すべき事由によって中止になった場合、原状回復に要する一切の費用など、損害賠償を支払うという内容が記載されます。

なお、覚書の締結には議決を要しません。以上でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 覚書の内容については、決定ではないが、自由通路及び橋上駅舎の供用の年度、そして駅前広場の供用の年度、そしてまた自由通路新設の費用は国が示す自由通路の整備及び管理に関する要綱に基づく。また、自由通路部分の線路部分の土地の固定資産税は弥富市が免除すると。逆に、弥富市としては無償で自由通路の使用ができると。工事については弥富市が委託してJRが行うと。そしてまた、事業が市の事由によって中止した場合は、それに伴う損害を支払うと。以上が想定される主な概要ということですね。

それでは次に、国庫補助事業の採択に必要な自由通路の都市計画決定及び事業認可の手続を行うとありますが、国家補助事業として採択される見通しは間違いないのか。そしてまた、国家補助事業として採択されたとしても、資金計画に掲載されております社会資本整備総合交付金17億5,490万円は確実に交付されることを確認されているのか。また、交付額が多くなればありがたい話ですが、逆にこのような時期でもあって減額もあり得るのか、その辺りについて伺います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） これまでに国庫補助事業等の採択に向けて、国土交通省中部地方整備局及び愛知県と協議を重ねております。同様の事業を実施している近隣の自治体の状況を参考にしますと事業採択されるものと考えており、社会資本整備総合交付金の交付を受けられるものと考えております。

なお、交付額については、今後の社会情勢により多少の増減はございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） どんな事業を行う場合でも、下交渉というのは大事なことなんですよ。国との下交渉はされているのか。地元の代議士を通じて国の担当部局と協議はされているのか、その辺り市長にお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） しっかりとした事業を行っていくためには、やはり国の力を借りてや

っていかなければならない。大変大きな事業でありますものですから、地元の国会議員、またこの事業に関連する国会議員等々を通じて国のほうへしっかりと要望してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） こういった事業に対して話を伺っておりますと、鉄道業者というのはほとんど金を出さないと聞いていましたので、ある程度予算が固まってきました数年前に、総額、金額だけ独り歩きしたわけですが、49億円と聞いたときには、これはちょっと事業は難しいなという思いがありましたが、今年になって事業費の詳細が示され、国からの交付金が約18億円、事業費の38%ぐらいですね、これを補助していただける予算と聞いてから、これならいけるなというふうに思いました。本市の負担は28億円ということで、これは当初計画されたときの事業費に匹敵するものだと思っております。国からの交付金については、市長に頑張ってもらっていて、国のほうへ足を何度となく運んでいただいて、いろんな補助金のメニューがあると思うんですよ。それをしっかりと確保していただいて、市の負担を少しでも減らす努力をしていただくように頑張ってもらいたいと思います。

それでは、次の質問ですが、覚書の締結から事業認可工事協定の締結、これは議会議決が要りますが、速やかに行われるのか。先ほどの説明の中で、覚書締結から1年で行われる予定となっておりますが、伺います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 先ほどの今後の進め方として御説明申し上げましたとおり、覚書締結後、自由通路の都市計画決定及び都市計画事業認可を取得する必要があるのですが、工事協定につきましては、覚書締結からおおむね1年後、議会での議決後、締結する予定でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） コロナウイルス感染症対策費をめぐって本市の財政状況について心配されて、コロナ禍においては、この事業は今行うべきではないと、そうやって発信されている方も見えますし、計画どおり進めることに心配されている議員も見えます。私もその一人で、心配して今日、質問しているわけですが、市長に伺いますが、ただいまの市側からの財政に関する答弁をお聞きしますと、財政上問題なく予定どおり進めるというふうに理解してよろしいですね。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど総務部長から御答弁させていただきましたように、このJR・名鉄弥富駅自由通路の整備を実施した場におきましても、一般的に地方公共団体の財政状況を判断する健全化判断比率は基準を大きく下回ると想定しております。また、中期財政計

画で今後の財政見通しにつきましても御説明させていただきましたが、今後、普通交付税もある程度見込むことができ、これまでの予想より財政改善ができる見通しとなっておりまいた。したがって、財政上の問題なく予定どおり事業を進めさせていただきたいと考えております。また、国庫補助事業等採択に向け、今後も積極的に国へ要望活動を行ってまいります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 同じ質問ですが、副市長にお伺いします。副市長、同じ考えでよろしいですか。

○議長（大原 功君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 市民の皆様が将来にわたって安心して生活を送れるよう、また本市が持続可能なまちとして発展していくことを念頭に組み込んでまいります。特に建設分野におきましては、自由通路の都市計画決定及び都市計画事業認可に向けて取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） じゃあ同じことですが、総務部長、答弁いただきましたけど、もう一度大丈夫だと言ってください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

先ほど御答弁させていただきましたように、健全化判断比率から見ても問題なく、事業を進めていく上におきまして財政上も問題ないということが言えますので、そのように考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 同じ質問を財政課長、答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えいたします。

財政上は問題ないと認識しております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 最後、確認の意味で質問しますが、第2次総合計画を進める中で、さらなる行政改革が必要となり、行財政アドバイザー、行財政推進委員からの提言があると思いますが、JR・名鉄弥富駅自由通路事業に対して、財政上の問題に関してどのような提言がなされたのか伺います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

行政アドバイザーの方からは、魅力的で夢のある事業は必要と考えられるが、公共施設再配置計画等により期間を決め、コスト等を節約して投資する必要があると、その旨の御意見をいただいております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） それでは、その会議ですが、何回ぐらい会議をされているでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） これまで2回開催をされております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 私も心配ですので、桑名市、弥富市との財政状況を調べてみました。書画カメラ、資料3をお願いいたします。

これは皆さんにお配りした弥富市・桑名市・常滑市の財政状況比較表なんですが、これを御覧いただきたいと思います。

桑名市は8月30日、近鉄・JRの桑名駅自由通路・橋上駅舎化が供用開始しました。長年の市民の思いがかない、皆さん大変喜んでみえます。当然のことながら、東西の駅前開発を今後進めていきますし、また現在も行われております。完成したときには、すばらしいまちになると思います。桑名市は市民に夢と希望を与える行政が行われていると、行政視察を終えて感じました。本市もあやかりたいものであります。

また、中部国際空港を誘致し、インフラ整備に多額の借金をしたため、現在、愛知県下において、実質公債費比率、将来負担比率ともワーストワンである常滑市との財政状況を比較しました。両市に比べ、本市の財政状況がよいことが分かると思います。今後、本市においては、実質公債費比率においては7%から8%台になると。将来負担比率においては130%を予定しております、この表から比べてみましても、桑名市、常滑市と比べても数値は低いことが分かります。両市は本市に比べ財政状況が悪いわけですが、その中においても、こうして頑張って行政運営を行ってみえます。本市も両市のように全市を挙げて頑張っていきたいと思います。

それでは、最後になりますが、駅前にはまちの顔であります。そして、もう一つの顔は庁舎であります。幸い本市は、この2つの顔が1か所にあるものとして捉えることができます。市長は、JR・名鉄弥富駅自由通路の整備が単に鉄道で分断された南北の往来を便利にするだけのものと捉えているのか、あるいはこれを将来に向けた駅前整備の一丁目一番地として今後の駅前開発につなげていく思いか、その辺りの市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 市が実施しました各種計画策定時の市民アンケートの結果では、弥富

市には魅力がないと御意見をいただいております。まちの活力や魅力の創造強化を推進するために、にぎわい創出を市全域に広げていきたいと考えておりますが、やはり市の顔となる駅、駅周辺ににぎわいがなければ、その次の展開も難しいのではないかと思います。このJ R・名鉄弥富駅自由通路事業を起爆剤として駅周辺の整備をしていくのが、これからの行政の責務ではないかと思っております。

弥富市の未来の子供たちのために、魅力あるまちづくりをしていかなければならないと思う次第でございます。市街地の計画的整備や昨年度から始まりました第2次弥富市総合計画にも掲げている重点施策であり、市の一大事業でもございます。議員各位の御協力をいただきたく、ぜひ進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 先月ですけど、桑名駅自由通路及び橋上駅舎化整備事業について会派で視察研修をしてきました。議員の方との懇談の中で、この事業を進めることができた最大の要因は何ですかとお聞きしましたところ、それは市長の本気度ですと。桑名市も以前から話は出ていましたが、前市長は、多額の費用を要すること、市民病院の改築事業も重なってなかなか踏み切れなかったが、市民病院も完成し、現在の市長になってから、市長が先頭に立ち、将来の桑名市のために駅前開発を含めてぜひ行いたいと議会に提案されたそうです。平成17年に桑名駅自由通路・橋上駅舎化の話が出てから10年が経過して、現市長になって平成28年に事業認可が下り、8月30日の供用開始となりました。

私も当日、30日に実際、名古屋駅から桑名駅までJ R各駅の様子を弥富駅と比較して見ながら桑名駅の橋上駅舎化・自由通路を見学してきました。自由通路幅は6メートル、長さは176メートルで、通路幅、長さとも本市の倍でありまして、壮観ですばらしいものでした。

また、自転車は、乗っては駄目ですが、引いての通行は可能ということで、四、五名ぐらいの方が自転車を引いて通行してみえました。駅前整備も西側の土地区画整理事業が進められており、すばらしいまちに変貌しようとしております。

安藤市長、市長のやる気、本気度だけです。今日の答弁で市長のやる気を確認しましたので安心しました。もしも金策で困るといふなら、未利用地の有効活用をしましょう。弥富市は眠っている資産があります。将来の弥富市のまちづくりのために、眠っている資産を有効に使いましょう。私はいつも市長に言っておりますが、未利用地の有効利用、使わなければただの草むら、雑種地です。これを売却することによって生きた資産活用をしてください。私は賛成します。

ただし、一番大事なのは、その前にしっかりと行政改革を行うことでもあります。それをしっかりと胸に刻んで、安藤市長には駅前整備をライフワークとして頑張っていたいただき

い。そして、夢のあるまちづくりをしていただきたい。微力ながら応援させていただきます。そして、この事業が弥富市の駅前開発の出発点となり、新しい弥富市の顔に生まれ変わる事業になることを期待し、質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたしまして、再開は午後2時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時31分 休憩

午後2時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） 14番 三浦義光でございます。

通告に従いまして、今回は大きく2点の質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、現在も新型コロナウイルス感染症の第2波の真ただ中で治療に当たっておられる医師、看護師などの医療従事者の皆様は、最前線で未知なるウイルスに立ち向かっております。大きなプレッシャーの中で、患者様の大切な命を救うために献身的に頑張っておられます。医療従事者の方以外にも、介護関係者、スーパーなどの物流、公共交通機関など、私たちの生活を支えてくださる方全てに感謝、御礼を申し上げますとともに、私たちはそういった方々への負担を少しでも軽くし、医療崩壊の防止や社会機能の維持に貢献できるよう努めていきたいと思っております。

私の母も80を超え、まだまだ自分の身の回りのことは自分でできる状況ではありますが、こういった問題に直面してくることになってくると思い、第1項目め、これからの介護保険事業について幾つか尋ねていきたいと思っております。

本題に入る前に、新型コロナウイルスによる影響で介護現場は現在どのようになっているのか。どうしても感染患者に対する医師、看護師の医療現場の切迫した現状が取り沙汰されています。実際、感染者の一番近くに接し、治療などの処置をされていて、病床数の確保等々も問題視されております。しかしながら、感染、発症すると重篤化しやすいと言われていた高齢者を支える介護の現場、現場で働いておられる職員さん方も不安を抱えているのではないのでしょうか。全国的に影響が広がる中、それぞれの地域で対応は異なってくると思えますし、より限定された都市部での場合など、施設ごとで変化するかもしれません。利用者さんも含め、行政からの指示を確認することは大事になってくると思えます。

そこで、愛知県の対応が示された内容を読みますと、どうしても利用しなければならない高齢者の方は、各施設における適切な感染防止対策の上、安心できる体制でサービスを提供できると判断すれば、継続してサービスが行えるとなっております。これはあくまでも判断

であり、これまでと変わらない事業所もあれば、規模を縮小、中止する事業所もあり、同じ業態の介護サービスでも、それぞれ対応は変わってくるのではないのでしょうか。

弥富市においても、感染拡大、最悪クラスターが生じた場合、都市部で行われているような地域全体での一斉休業やサービス提供規模の縮小など指示を発令できる立場にあるのでしょうか。

それと、実際、介護現場の声は市担当のほうに届いているのでしょうか。例えば、外出支援においてキャンセルが多く収入減になったとか、利用者さん家族からは、面会全面禁止などが続いているのでしょうか、尋ねます。

○議長（大原 功君） 宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第2項及び第3項において、都道府県知事は、緊急事態において、期間を定めて、社会福祉施設等多数の者が利用する施設の管理者またはそれらの施設を使用して催物を開催する者に対し、施設の使用制限等の措置を講ずるよう要請することができるとなっておりますので、権限は知事でございます。市が一斉休業等の指示を発令できる立場ではございません。

○議長（大原 功君） 三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） 愛知県がということで、報告で市は把握しているということで理解をいたします。

それでは、こういった中、弥富市としては、介護保険料の減免、徴収猶予が打ち出されておりますが、対象者が重篤または著しい収入減の第1号被保険者となっているようですが、第2号被保険者には猶予制度はないのでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） すみません、先ほどの御質問の2つ目のところを追加させていただきます。

小規模な通所介護事業所、例えばデイサービスでは、利用者が3密を警戒して利用を控えるケースもあり、収入減になった事業所もございます。

また、特別養護老人ホームなどの入所系施設の面会などは、面会室等を利用し、面会時間や面会人数等の制限を宣言解除後も引き続き実施していると報告を受けております。

それでは、今の第2号被保険者に猶予制度との御質問ですが、40歳から64歳までの第2号被保険者につきましては、市で介護保険料を賦課していませんので、減免等の対象にはなりません。

介護保険料の徴収方法が、各医療保険者を通じて徴収しており、例えば協会けんぽに加入している方の介護保険料につきましては、給与や賞与に保険料率を掛けて標準月額報酬を算

出しておりますので、給与等が下がり標準月額報酬の等級が下がった場合には、保険料も下がる仕組みとなっております。

一方、国民健康保険に加入している方は、前年の所得を基に市で賦課・徴収をしており、今回の新型コロナウイルス感染症により収入が減少した世帯につきましては国民健康保険税等の減免を行っており、その際に介護保険料も併せて減免をしております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 国保加入者は保険料の減免と連動をして減免されているということで理解いたします。

次に、不足している備品というものは現場の声の一つにありますが、マスク、アルコール綿、手指消毒液、介護用ガウン、体温計など考えられますが、足りないとかストックが不安とかというような声は聞いておりますか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 事業所からは必要な資材等が手に入りにくいという情報を得ております。マスクや消毒薬等につきましては、県から取りまとめの依頼が市にあり、市で各事業所に対し要望調査等を行いまして県が事業所へ配付いたしました。不足している資材等につきましては、各事業所により異なっていますが、詳細につきましては市でも把握はしておりません。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 介護現場では医療用のマスク、N95の必要はないということで、通常の不織布マスクで十分との声でございました。

マスクに関しては、一時期の不足状況ではなくなっているのかなとは思われますが、介護用ガウンというんですか、エプロンというんですか、確かにそちらのほうは不足しているということも御意見として聞いたことがございます。

それでは、通常、介護保険によるサービスを利用する場合、担当ケアマネジャーが利用者の状態に合わせて計画を立て、それに関する事業者や利用者、その家族などが集まって意見を交換する会議が必要となります。

しかしながら、コロナ感染の拡大防止の観点から、利用者への訪問、複数の人が一堂に会すると感染リスクを伴うのではないのでしょうか。対面ではなく、電話やメールを活用しているのでしょうか。

また、居宅サービス計画の変更内容などのサービス担当会議は必ず開かなければならないのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

サービス内容に変更がある場合は、アセスメントを取り直し、本人や家族の意向調査と各事業所の意見交換と調整のためサービス担当者会議を開催することとなっております。新型コロナウイルス感染症予防のため、本人や家族から訪問、面会を拒否された場合は、自宅以外での面談やメール、電話等を活用して、本人や家族の意向、またサービス担当者の意見を確認するなど、柔軟な対応が可能である旨の事務連絡が国から出ております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） どんな業界でも現状に合わせて対応が認められているんだろうと思っております。

そして、やむを得ず異なる事業所、公民館などの場所を使用して指定を受けたサービス相当、提供した場所でも、通常と同様の時間に応じた介護報酬を算出してもよかったんじゃないか。

介護保険においても、今回のような通常の見直しや体制ではなくとも、前例を踏まえた柔軟な対応が行われていると聞いていますが、県からの通知などはあったのでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 人員基準等の臨時的な取扱いについての事務連絡の中で、通常提供しているサービス費と同様に、サービス提供時間等に応じた介護報酬を算定することが可能であると示されております。このような臨時的な対応につきましては、令和元年度台風第19号に伴う災害における介護報酬等の取扱いについてにおける考え方を参考とするよう、国から事務連絡等が出されております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 居宅サービス計画など、軽微な変更は認められているというのは私も聞いたことがあります。臨時対応も指示があるようで、安心をしております。

次に、介護だけではなく、医療、保健、福祉など側面から高齢者を支える総合相談窓口である地域包括支援センターがあります。高齢者にとって暮らしやすい地域にするため、各分野の専門家から地域住民まで幅広いネットワークをつくり、そこで暮らす方々の課題解決や調整をさせていただいております。

このコロナ感染拡大防止に当たり、先ほどの質問と重複いたしますが、地域ケア会議、高齢者への指導、アドバイス、自立支援型ケアマネジメントの支援など、十分に行われているのでしょうか。

また、各施設、事業所からも感染防止策についての相談、それらに対しての指導、援助はされているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

地域包括支援センターに依頼している専門職等が集まるケア会議は、3密回避等の理由により休止しておりました。また、ふれあいサロンなどで高齢者向け講話の講師を務めていただいておりますが、ふれあいサロンも緊急事態宣言中は休止していたため、高齢者に対する指導等が行えない状況でございました。

宣言解除後の6月からケア会議を再開し、ふれあいサロンにつきましても7月から一部再開しておりますが、海南病院側の感染拡大のリスクマネジメントにより、職員の会議等への参加が制限されている現状でございます。そのため、地域包括支援センターとして活動が十分に行えない状況でございます。

また、地域包括支援センターは、感染防止対策について指導、援助する立場ではないため、行ってはおりません。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 地域包括支援センターのお立場ということを十分理解していきたいと思えます。

最後に、愛知県のホームページからですと、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金として、必要なサービスを提供する体制を構築するため必要な物資の確保をするとともに、継続的な提供をするための支援を行うとなっております。また、サービス利用休止中の利用者さんに対する利用再開に向けた働きかけや感染症防止のための環境整備の取組について支援するとともに、そのサービス継続に努めていただいた職員に対しても慰労金を支給されることですが、具体的な愛知県からの支援を聞かせてください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

愛知県が実施主体となる支援事業ですが、大きく3つございます。

1つ目として、介護サービスは新型コロナウイルスに感染した場合の重症化リスクが高い高齢者に対する接触を伴うサービスであるという特徴を踏まえ、最大限の感染症対策を継続的に行い、サービス提供に必要となる衛生用品等の感染対策に要する物品購入費用や消毒費用、清掃費用などのかかり増し経費が発生した場合、介護サービス事業所施設に、そのかかり増し経費に対する助成でございます。

2つ目としまして、高齢者やその家族等の健康や生活を支える上で不可欠な在宅介護サービス等の利用再開に向けた利用者への働きかけや、在宅サービス事業所において3つの密を避けてサービス提供を行うために必要な飛沫防止パネル購入などの環境整備に対する支援でございます。

3つ目としまして、介護サービス事業所・施設等に勤務する職員は、感染する重症化リスクが高い利用者との接触を伴うことなどを踏まえ、相当程度心身に負担がかかる中、強い使

命感を持って業務に従事していることに対して慰労金の給付を行うものでございます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 慰労給付金ぐらゐの情報しかございませんでした。県からの支援、丁寧に聞かせていただきました。ただ、コロナ感染対策の終息が見られない現在、引き続きの支援を愛知県からお願いしたいと思っております。

それでは、次に第7期介護保険事業の最終年に当たっての質問をいたします。

団塊の世代全員が75歳以上、後期高齢者となる2025年以降は、医療や介護のニーズがさらに高まることが予想される2025年問題。この対応策として、厚生労働省は2025年に向け、高齢者の自立支援の目的の下、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の包括的な支援、サービス提供体制、地域包括ケアシステムを推進してきました。さらに、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を改訂し、この国の法改正などを踏まえ第7期介護保険事業計画が策定をされ、医療、介護等の連携、認知症施策の推進、介護予防・日常生活支援総合事業の推進と地域ケアシステムの構築に向けた取組を掲げて推進してきたと思います。

そこで、一つ一つ質問をしていきたいと思っております。

第7期の事業計画では平成32年、すなわち令和2年は総人口4万2,866人で、65歳以上1万1,358人、高齢化率26.5%、75歳以上5,954人、後期高齢化率13.9%となっています。もちろん、これは平成30年3月時点の推計ですから致し方ございませんが、最新の総人口から来る高齢化率、後期高齢化率を聞かせてください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 令和2年4月1日時点でございますが、65歳以上の高齢化率は25.83%でございます。また、75歳以上の後期高齢化率は13.39%でございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 少し数字上の誤差が出ているようですが、おおよそ推計どおりだということでございます。

6月議会の小久保議員の質問に対する答弁で、75歳以上の単身世帯数1,154世帯、夫婦だけの世帯数782世帯というような答弁がございましたが、事業計画書では65歳以上で示されております。平成27年で単身世帯1,229世帯、65歳以上のいる世帯からの比率は18.0%、夫婦2人だけの世帯1,910世帯、同じ比率で27.9%となっておりますが、こちらのほうも最新の数字を教えてくださいませんか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 65歳以上のいる世帯につきましては、国勢調査の数値を根拠としておりますので、今年度が調査を行っている関係上、数値が出てございません。それぞれの世帯数のみ回答させていただきます。

令和2年4月1日時点で単身世帯は2,078世帯、69ポイントの増です。夫婦のみの世帯は1,901世帯、0.5ポイントの減になっております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 高齢夫婦のみの世帯が逆に減っているというのは驚きましたが、これはたまたまの数値であり、これから減少に至るといようなことは考えられません。

それでは、弥富市においては平成28年4月より介護予防・日常生活支援総合事業を始めておりますが、当時私も総合事業に関し質問いたしましたが、今回改めて質問をいたします。

先ほどの世帯数が示すように、独り暮らしの高齢者世帯、夫婦のみの世帯や軽度の生活支援を必要とする高齢者世帯はますます増加してくる予想がされております。よりサービスの充実を求められているのではないのでしょうか。現実的での市の対応、考えをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 単身世帯や夫婦のみの世帯が増加し、その方々が住み慣れた地域で暮らし、健康寿命を延ばしていくためにも、介護予防・日常生活支援総合事業の役割は地域包括ケアシステムの根幹であると考えております。一般介護予防事業の方は元気塾、ふれあいサロン等の充実を図ってまいりました。

また、地域ケアシステムの構築のために第6期計画から様々な施策を行ってまいりましたが、この第7期計画の中では平成30年4月に海部医療圏域の7市町村が共同で在宅医療・介護連携支援センター、通称「あまさぼ」を立ち上げ、切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制構築を目的に開設しました。

また、市内の理学療法士等で構成されるリハビリネットワークの専門職を地域のふれあいサロンに派遣し、介護予防に関する技術的助言や支援を行うことにより、介護予防及び要介護状態の改善を図っていただく事業も新たにスタートさせていただきました。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） あまさぼ及び市内のふれあいサロンの充実、これらに関しては着実な成果が上げられていると思います。

次に、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）についてであります。認知症サポーターの養成、ふれあいサロンの開設支援など、私を知る得る施策もございしますが、そのほか、ここまで推進してきた支援、施策を教えてくださいたいと思います。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 認知症の専門的知識及び経験を有する認知症地域支援推進員と協力して、市内2か所で認知症カフェの開設・運営、認知症介護者家族交流会の開催、小・中学生を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、正しい認知症の理解を深めていただく活動などを行ってきました。

また、認知症高齢者の増加に伴う権利擁護の市民向け窓口として、海部南部3市町村が共同で特定非営利活動法人海部南部権利擁護センターの開設に向け、準備を進めているところでございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） これらの事業に関してはまだまだ始まったばかりということで、これからまた注視をしていきたいと思っております。

それでは、地域包括ケアシステムの基本目標の中のワンストップの相談窓口の充実ということでございますが、新庁舎になり介護高齢課も庁舎1階の大変訪れやすい箇所に来ました。今まで以上の相談が来ておるのでしょうか。また、新たな取組があるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 相談件数につきましては、地域包括支援センターや市内の居宅介護支援事業所等の連携、協力により、相談件数自体の大幅な増加はございません。

相談窓口等の充実につきましては、平成30年4月から海部医療圏域の7市町村が共同で、あまさぼを立ち上げました。また、当市が海南病院へ委託しております地域包括支援センターの職員数につきましても、昨今の相談件数の増加に伴い、職員を1人増員させていただきました。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 新庁舎自体でサポートしているというわけではございませんので、当たり前といえば当たり前ですが、しかしながらコロナ関連の減免への相談というのは介護高齢課のほうには増えているというようなことも聞いております。

日本は、やがて3人に1人が65歳以上の高齢者となる本格的な超高齢社会を迎えます。これはどなたでも認識している状況であり、この社会の介護が必要な高齢者ばかりになってしまつては、財政や活力の維持までも危ぶまれます。健康なまま長生きできる高齢者をいかに増やしていけるか、未来の姿を左右する事柄であり、健康寿命がこれからの重要なテーマになってくると思います。

ほとんどの人は、やがて必ず医療や介護ケアが必要となり、今後の高齢者の増加と個人個人の予防行動の効果を掛け合わせたとき、社会全体のコストはどのようになっていくのでし

よう。介護が必要になるタイミングが遅ければ、年金コストも考えると全体の社会的コストは悪化すると推測されます。市としては今まで以上の健康長寿社会に向けた効果的な施策は考えておるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 現在、策定委員会の開催前であり、素案的なものを介護高齢課の中で検討しているところでございます。例としまして、虚弱状態、いわゆるフレイル状態の方やチェックリストを行った事業対象者の方向けに、運動器の能力向上を行う事業を行っていただければと考えております。

また、コロナ禍での元気塾などの体操教室は、会場の大きさが限られるため、密を避けるために人数制限等の中で行っていく予定でございます。今後は、会場を分散させて歩いている場所で体操教室や予防教室の運営ができないかを、健康づくりリーダー、理学療法士等で構成されるリハビリテーションネットワーク、地域包括支援センターと検討し、速やかに導入できるようモデル事業的に取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） コロナ禍の中で思うような事業、施策の取組ができないのは想定ですが、感染症対策が一番になることはやむを得ないというような中、しっかり準備だけはしていただきたいと思いますと思っております。

ここまで言ってきました後期高齢化の進展は、要介護者が激増するはずである前提にお話を進めてまいりましたが、これから先、10年後、20年後は現在より介護のための資源を相当充てなければなりません。しかしながら、担い手と生産年齢人口への負担はますます重くなり、介護離職問題、その先の介護士不足となっていくのではないのでしょうか。

そこには、第一に少子化対策が課題となってきます。これらは、ますます支えられる人が支える人を上回り、社会保障費などが重い負担になって、消費や貯蓄、投資が停滞する人口オナーズ期に入っています。この対応へは2025年には間に合わず、2040年、2050年に向けて新たな対策が最重要課題に上げられると思うのですが、市はどのように考えておりますか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 厚生労働省が作成する基本方針に沿って第8期介護保険事業計画を策定していくわけですが、そのポイントとして、2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備が上がっております。

本市としましても、介護医療人材の確保は大きな問題であると認識しており、市内の高校の看護科や福祉科の生徒、卒業生が市内の事業所等へ就職していただければ、人材不足への不安は減少するものと思っております。

具体的には、その生徒さん方の研修費用や資格取得費用の助成等を通じて人材育成をサポート

ートさせていただき、人材確保へつながればと考えております。

また、現役を退職された方々のお力もお借りするために有償ボランティアや活動に対するポイント制度等を導入し、地域のつながりによる人材確保にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） やはり人材ということになってくるわけですが、10年後、慌てて探して見つかる要素ではございません。これはあらゆる業種に対して考えられるということですが、人材不足、これからも十分いろいろと対策を打っていただきたいと思っております。

これは最後の最後に、市長の考える介護事業の展望について伺います。

昨今、働き方改革としていろいろな施策が打ち出されました。しかしながら、女性が子育てと就業を両立しやすくなるためには、まだまだなすべき施策が多く、これからも大きな課題であろうと思っております。これからの人手不足は、女性や高齢者の力を今以上に借りねばならないのですが、どうしても非正規が多く、賃金は低くて生産性も望めないのが事実でございます。もっと同一労働・同一賃金をこの先考えていかなければ、弾力的な就業の場が確保できないのではないのでしょうか。

高齢化に伴う地域の疲弊、社会保障制度への負荷、高齢者の生活安定の確保などなど、将来への考えをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 介護と一言で言いますが、様々な問題が潜んでおります。介護を必要とする高齢者の増加、介護職員の人手不足や待遇の改善、介護に係る費用の見直し、老老介護や認認介護、要介護者への虐待の増加などです。特に介護人材不足は大きな問題であると認識しております。2025年には需要245万人に対して供給が211万人と、30万人の介護人材が不足する見込みも出ております。国のほうでも、資格制度の見直しや外国人労働者を増やすなど様々な人材確保施策を行っていますが、人材不足を補うめどが立っていないのが現状でございます。

介護人材の不足を解消するために、少しでも多くの人に介護業界に就職してもらうためには、やはり現場の待遇を改善させることが重要であります。そのほかには、介護の仕事の魅力のPRや、有償ボランティアや元気高齢者の介護助手としての活用なども考えていく必要があると考えます。

また、財源部分でいえば、2040年度に社会保障給付費が2018年度時点と比較して1.6倍に増加するとの試算も示されております。これらの給付費を抑制するためにも、健康長寿を少しでも延ばすような一般介護予防事業を積極的に推進し、専門職等と連携しながら展開して

いくことが必要であると思います。

今年度の第8期介護保険事業計画以降の計画策定の中で、2025年、2040年のサービス需要の見込みを踏まえ、施設系サービス、居住系サービス、地域密着系サービスをバランスよく組み合わせて整備していくことが重要と考えております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 弥富市行政において、健康長寿社会を目指す効率的な施策の推進は、これから2040年までに向けたシミュレーションを介護部門だけではなく、病気などへの予防、医療、年金のコストなど総合的に、かつ長期的に捉えていかなければならないと思っております。どのような弥富市の未来を構築していくか、より検証し、効率的な施策を打ち出していただけることを期待いたします。第8期の介護保険事業計画が出された際には、また随時質問をさせていただくということで、介護保険の質問項目はこれで終わらせていただきます。

次に、2項目め、中間管理事業の現況及び開発行為等の許可基準について質問をいたします。

人・農地プランは平成24年に開始され、機構法第26条に農地バンク事業の円滑な推進を図るための手段として位置づけられてきましたが、これまでの取組は、弥富市農業委員会、そしてJA、土地改良区、農地バンクの連携は必須でありました。

昨年度、農地バンク法（農地中間管理事業の推進に関する法律）が改正されております。見直しのポイントとなったのは、地域の関係者が一体となった人・農地プランの実質化と実践、農地バンクの手続の簡素化などが上げられております。いろいろ文書を読ませていただいたわけですが、なかなか理解しにくいわけですが、具体的に弥富市の農家さんにとって大きく変わった点を説明していただけますか。

○議長（大原 功君） 小笠原農政課長。

○建設部次長兼農政課長（小笠原己喜雄君） お答えいたします。

改正のポイントの大きなものとしては、受付窓口が市役所一本であったものが、JAあいち海部でも受付ができるようになりました。そして、農地中間管理事業と農地利用集積円滑化事業との統合一体化したことであります。より相談しやすく、また分かりやすくなったものと考えます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 国からの施策は時にして分かりづらいとの御指摘も受けております。弥富市とJAが一体となって、また農家の皆さんに説明をしていってくださるようお願いいたします。

次に、農林水産省は、平成26年に創設されてから、その年度末には担い手への農地集積率

50%を超え、平成30年度には56.2%に、令和5年には8割、担い手への農地集積率を目指す  
とされております。

農業の人手不足の状況を見ますと、基幹的農業従事者は、平成元年の約300万人強おられた方が、平成30年には半数以下になってしまいました。しかも、40歳代以下はおよそ15万人と、約1割にとどまるという世代間のアンバランスな就業構造となっております。

弥富市においても、農業従事者の高齢化は同様に起こっていると思われま。現在の担い手への集積率はどのようになっておりますか。JAが進めておる円滑化事業と併せて過去5年間の推移を聞かせてください。

○議長（大原 功君） 農政課長。

○建設部次長兼農政課長（小笠原己喜雄君） 農地中間管理事業と農地利用集積円滑化事業を合わせますと、平成27年度が約33%、平成28年度が約38%、平成29年度が約41%、平成30年度が約42%、令和元年度が約44%となっております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 先ほどの私の話は国の指標ですから、これに達していないということではあります。現在50%にも到達していないというようなことは少し思わなかったということでございます。もう少し集積率が上がっているような感覚が私にはございました。

令和2年に入ってから弥富市農業委員会の定例会において、平成31年・令和元年の利用権賃貸借料金が発表されております。現時点、中間管理機構へ貸し出している農家さんへは通達されていると思っておりますが、ここで質問でございます。

中間管理機構へとは関係なく、農地の賃料は土壌や気候、地形などで変わって当たり前でありまして、同様に賃料は地域によって水準が異なるそうです。賃料を固定化し、成約するはずの組合せが成約しなくなるのは、中間管理事業の趣旨から外れますし、目的が農地の集約化と利用率の向上であります。地域の水準より高く借り受けることはなく、機構は目標達成率向上のため、賃料は低めに成約し、実績をつくろうとしているのではございませんか。

弥富市においての利用権賃貸借料金も毎年ごとに契約されておりますが、ここ5年間の料金の変遷を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 農政課長。

○建設部次長兼農政課長（小笠原己喜雄君） JAあいち海部の管内の支店ごとに3地区の料金設定がありますので、地区ごとに5年間の1反当たりの料金を説明します。

初めに鍋田地区ですが、平成27年度が1万300円、平成28年度が1万1,600円、平成29年度が1万3,200円、平成30年度が1万600円、令和元年度が1万900円となっております。

次に市江・弥富地区ですが、平成27年度、28年度、29年度が8,000円、平成30年度、令和元年度が7,000円となっております。

最後に十四山地区ですが、平成27年度が6,000円、平成28年度が8,000円、平成29年度、30年度、そして令和元年度が8,500円となっています。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） このように、弥富市の中においても料金の地域差がありますが、これは米の品種の買取り価格での差であるのでしょうか。このほかにも料金に差が出る要因はあるのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 農政課長。

○建設部次長兼農政課長（小笠原己喜雄君） 賃借料の料金設定は、農地中間管理事業が始まる前からJAが中心となり、担い手の方や出し手の方の意見も聞き、協議、決定されています。米の品種により米の単価が違うことはもとより、圃場の条件による作業効率の違いや品種ごとに違う必要経費、従来の地域ごとの作業委託料などを勘案し、決定されていると聞いています。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 確かに圃場の細かさ、作業効率の悪さということで理解はできるんですけども、市江・弥富地区の賃借料は少し安過ぎるような気がいたします。

次に、現状において中間管理事業が必ず成功しているとは思いません。周知不足があるかもしれませんが、出し手が貸し渋っているのではないのでしょうか。機構に農地が集まらないのは、農地所有者がメリットよりデメリットを感じているからではないのでしょうか。

土作りという言葉で表すように、土は作っていくもので、農地は農家が愛情を持って育てていく性質の土地であります。不経済でも貸さないほうが多いのではないのでしょうか。農地の賃借は相手との関係性が重視され、栽培をしてくれれば誰でもというわけにはいかないような気がいたします。

また、農家でない方が相続した農地や耕作放棄地であっても、他人が自分の農地へ入ってくることに抵抗を感じる人もいるかもしれません。こうした心情があるかもしれない論理は、経済的な考えで働きかけても出し手の不安解消にはなりません。こういった考えには市はどのように対応しておるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 農政課長。

○建設部次長兼農政課長（小笠原己喜雄君） 農地中間管理事業は、公的な農地中間管理機構が賃借の間に入り、また耕作者である担い手の方は地域で統一された信頼と実績のある担い手の方でありますので、出し手の方の不安は多少なりとも解消されるのではないかと考えます。

農地中間管理事業に抵抗のある方には、耕作放棄地の発生を防ぐためにも、農地中間管理事業の活用を積極的にPRするとともに、地域の話合いの場に参加を促したり、市役所、ま

たはJAにまずは相談していただくようお願いしています。

また、農業委員や農地利用最適化推進委員、そして地区長さんなどにも積極的なお声かけをしていただくようお願いしております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 中間管理事業の借入期間は原則10年以上で、協力金の交付も機構が10年以上借り受けることを条件としております。開発が進んでいる地域では、10年前と比べて全く同じ景色が広がっている場所は少なく、10年後には違った景色が広がっている可能性もあります。もしかしたら、中間管理機構に貸すことで大きな別のチャンスを逃すかもしれません。使わない農地だからこそ、有効に活用する方法がないか考えている方もいると思います。

中間管理事業が農地活用の柔軟性を奪っているのではないのでしょうか。弥富市の財政を考えれば、少しでも多くの企業が移ってきていただくことが税収アップにつながります。開発と耕作放棄地の拡大と、この相反する状況に、市はどのように考えておりますか。

○議長（大原 功君） 農政課長。

○建設部次長兼農政課長（小笠原己喜雄君） 農地中間管理事業の貸出期間は原則10年となっておりますが、その途中で状況が変わったり別の用途に使用しなければならなくなった場合でも合意解約はできますので、耕作放棄地として放置するのではなく、農地として管理できる農地中間管理事業の活用をお願いしたいと思います。ただし、途中で解約した場合は、協力金を受け取っていれば、その返還が生じます。

農地は本市の地域資源であるとともに、土地の利用については様々な規制があり、開発の可否については個別に判断することとなります。原則、優良農地は保全していくという方針でありますので、一定条件を満たす地域では農地と都市的土地利用が共存できる関係が望ましいと考えます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 6月議会の中で平野議員からの質問がございました。青地を白地にする、いわゆる農振除外は、農地関係の手続の中では一般的に最も難しい手続だということでございます。除外要件も法令により定められており、多くの要件を全て満たさなければいけないのは重々承知しております。しかしながら、どうしても転用したいやむを得ない理由が生じている場合があります。市、もしくは私たちも、より知恵を出し合わなければならない時期が来ておるのだと感じております。

次に、別の角度から、昨年11月に稲沢市において建築行為が厳しく制限されている市街化調整区域内での住宅建築の規制を緩和するということが発表されております。この緩和では、未利用地の有効活用をし、人口減少対策の一環として関連条例を提出、今年4月から施行さ

れております。

市街化調整区域においては、原則として住宅などを建築することはできません。しかし、農家の子孫や線引き前から土地を所有するなど厳しい条件を満たした場合のみ、例外的に住宅などを建築することが認められております。

平成23年から愛知県において、都市計画法第34条第11号、条例で指定した土地の区域内において行う開発行為に基づき、都市計画法に基づく開発行為の許可の基準に関する条例が制定されていて、市長の申出を受けて緩和する土地の区域を県が指定し、その区域内において住宅などを建てることのできるとなっているそうです。

これには幾つかの要件があり、市街化区域に隣接または近接し、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成しているなどなど、合わせて7つぐらい全ての要件を満たす区域となっております。

そもそも都市計画法とは無秩序な開発を抑制するための法律でありまして、市街化区域と市街化調整区域の区域区分が、まさにそれが規制というものであります。そこから家族要件、つまり家族以外でも免除することは、かなり踏み込んだ緩和ではないかと思われれます。事実、愛知県においても、この条例を取り入れているのは数少ないというわけでございます。まず市長は県への申出が必要であることから、慎重な態度で臨むのも理解ができます。ただ、若い世帯の増加など、地域活性化につながる成果を期待できるのではないのでしょうか。

弥富市においては、独自の基準を設けて適用を開始するようなことはできないのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

本来、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域で、開発許可制度により規制誘導し、都市地域における良好な都市水準の確保を図りつつ適正な都市形態の実現を進める区域でございます。

弥富市でも人口減少が進んでいく中で、市街地では空き地や空き家が目立ち始め、都市のスポンジ化が進んでいる中、市街地の拡散を抑制し、都市的機能が集約され、公共交通ネットワークが充実したコンパクトなまちづくりを進めていく必要があります。

弥富市総合計画や都市計画マスタープラン及び立地適正化計画では、人口減少を踏まえ集約的都市構造の形成をしていくとともに、市街地の整備・充実に当たっては、周辺の環境との調和に配慮した誰もが便利で快適に暮らせる持続可能なまちづくりを目指しております。

このようなまちづくりを推進する中で、市街化調整区域内での住宅等の立地条件を緩和する都市計画法第34条11号の規定に基づき政令に定める基準に従い策定された条例を活用することは施策の後退につながりかねないものであり、活用については慎重に検討していく必要

がございました。

なお、稲沢市は事務処理市であるため、独自の条例を制定し、区域を指定することができますが、本市は事務処理市ではないため、本市が独自の条例を設けて運用することはできません。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） この事務処理市というのは、法令により知事の権限とされている事務を県条例の定めるところにより特例的に市町村長の権限とする事務処理特例制度によるものと書いてございますが、これでよろしいんですか。

愛知県内では数少ないと先ほども言うておりましたが、岩倉市と新城市においては事務処理市ではないような気がいたしますが、この2市において若い世帯の増加などによって地域の活性化につながっていく一定の成果が出るような場合、愛知県内でも適用する市が増加していくという期待もございます。そんな時期が来れば、また伺いたいと思っております。

最後に市長、これからの中間管理事業がどのように変化していくのかと、また相反する問題ではございますが、都市計画法に基づく開発行為の許可について、この2点、考えをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） これからの農業は、ますます担い手の方の存在が重要となり、自ら農業を行う方というのは減少する一方だと考えられます。そのような中で、農地を有効活用し、また耕作放棄地の発生を抑制し、本市の地域資源である優良農地を保全していくためにも、中間管理事業のような仕組みは必要であり、大変重要と考えております。このような制度を活用し、成果を十分発揮させるためにも、担い手を確保し、持続できる農業を支援していかなければならないと考えます。そして、現在は本市での農地中間管理事業は水田の活用がほとんどであります。先では畑地も担い手が耕作するような農業ができることを期待しています。

そして、先ほどもお答えしましたが、議員も土地改良区理事長というお立場で御承知のことと思いますが、農地は土地改良区が行う土地改良事業等により整備し保全してきた多面的機能を有する本市の大切な地域資源であるとともに、土地の利用につきましては様々な規制があり、個別に判断することとなります。原則、優良農地は保全していくという方針でございます。

一方、にぎわいを創出するためには、都市的土地利用が必要となってまいります。良好な都市水準を確保し、望ましい都市形態を実現するためには都市計画法に基づく開発許可制度は有益であり、営農環境、良好な自然環境を次世代に引き継いでいくためには重要と考えております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 私も農家出身の議員でございます。農地を守っていく、これは私に課せられた一つの議員使命だと思っております。しかしながら、人口減少、そして今後続く大型プロジェクトによる財政負担を鑑みれば、税収アップの施策は打っていかねばなりません。その一つの手法ではなかろうかなと思っております、強く要望したわけでございます。

これで私の全ての質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後3時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時38分 休憩

午後3時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、佐藤高議員。

○15番（佐藤高君） 15番 佐藤でございます。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

緊急時における自助努力の啓発について質問をいたします。

今回、新型コロナウイルス感染症対策として緊急事態宣言が発令され、商業施設や娯楽施設などに営業自粛や時間短縮の要請がなされました。その期間が、例年なら書き入れどきとなる夏休み、盆休みと重なり、施設経営に大変な経済的損失を受けてしまいました。

また、学校の休校要請では、児童・生徒に対し、学業のみならず精神的影響を心配されております。市当局には、児童・生徒、そして保護者の負担を考えたテレワーク、自主登校、児童クラブの利用時間延長など、可能な限りの対処をいただいたと同時に、この難局を乗り切るための策を講じていただいたと思っております。

政府からの経済支援策として、特別給付金1人10万円の支給、休業要請に応じた事業主の皆さんに助成金・協力金などを打ち出し、各自治体でも全力で支援に取り組んでおります。ただ、行政の限りある財政の中でのやりくりであり、支援にも限界があります。

誰もが経験したことがない非常事態だからこそ、行政がしっかりと対応することが必要であります。行政がやるべきことをしっかりと実行しているのかを検証し、今後に生かすことが重要であります。この検証については、今までも議員多数から多くの質問がなされております。

私は、今回の新型コロナウイルス感染症対策だけではなく、将来に予測される非常事態時の対応について、具体的な対策も含めた視点で質問をさせていただきます。

自助・共助・公助が連携し、一体となることで被害を最小限にでき、早期復興・復旧につながると言われております。自助、まず自分の身は自分で守る。次に共助、近所や仲間うちで助け合う。そこに公的支援が効率よく支えていく、これが社会資源を有効に使える最大の備え方とされております。まずは自分の身は自分で守る自助が最優先。これは、災害を経験した中で定着してきました。

公助、行政が何もしないということではなく、限りある資源・財源を有効かつ効果的に活用するため、市民の皆さんに自助・共助の協力と理解を願うというのが自助・共助・公助の本質だと考えます。緊急事態だからこそ、国、行政の早急な支援は期待できないことを平常時から想定しなければなりません。

まさに今、緊急事態の状況下において、議論よりも対策をとの声が多くあることも理解しております。備えあれば憂いなし。常に備えよ、平常時に少しでも余裕があるときこそ万が一に備えることが一番の防災力となり、災害時に後悔しないための心構えを示していることわざであります。被災したとき後悔しないように備えることを伝えております。

そこで、自助、平常時の備えについて、行政として住民の皆さんに御理解、御協力を賜りたいことがあれば、お聞かせください。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

一般的に自助の意味や定義といたしましては、他人の力に頼らず、自分の力だけで事を成し遂げることとなっております。例えば防災でいうならば、自分の身は自分で守るといことになります。

自分自身や家族の命と財産を守るためには、日常的に災害に対する備えや災害時の対応を行っておくということでございます。これを事前防災といいます。これを事前防災といいます。家屋の耐震化、家具の固定、備蓄、またこれがないと生活できないといった自身の大切なものなどの物資の備え、各種保険などの確認、避難場所、避難所の確認、家族での情報共有、情報収集、またこのコロナ禍において新たに気づいたことへの備えをお願いしたいと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次郎君） 事前防災において自助力の強化が必要であるという基本の備えの考え方と、コロナ禍の中で気づいたことへの備えが考えられるとの答弁をいただきました。

そこで、コロナ禍において、この自助力の強化について、現在、住民の周知度はどのようになっているのかお聞きしたい。また、事前防災の考えによる自分、家族を守るための備えについて、もう少し具体的に分かりやすく説明ができないでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

この新型コロナウイルス感染症の拡大する中での自助におきましては、感染しない、感染させないを徹底するために、手洗い、うがい、マスクの着用、消毒など、今では住民の皆様一人一人が当たり前のように対策し、さらには3つの密を避ける不要不急の外出を避ける、また大人数での会食や宴会を避けるなど、新しい生活様式が定着してきております。このコロナ禍の一人一人の行動が、まさに自分の身は自分で守るという自助であると捉えております。このようなことは、住民の方にはかなり広く周知されておると考えております。

次に、事前防災ということですが、先ほども御答弁させていただきましたが、自分自身や家族の命と財産を守るためには、日常的に災害に対する備えや災害時の対応を行っておくことが必要でございます。すなわち、事前防災とは、災害が発生したときの身の守り方、家の中の安全対策、ライフラインの停止や避難への備え、安否情報の確認方法を事前に確認しておくことでございます。

市民の皆様が事前防災を一人一人取り組んでいただくことは大変重要でございます。本年度におきましては、コロナ禍で防災訓練、講演やワークショップなど、市民の皆様と一緒に取り組んでいくことがなかなか困難な状況でございます。しかしながら、今月号にも防災特集をしておりますが、今後も広報やホームページなどを利用して、市民の皆様にも周知徹底をしてまいります。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 高君） 事前防災の要は、自分でできることは備える力であるということ、また自助がしっかりとできている地域は、近所、町内会など共助も即座に運用できるということにつながると思います。

この自助・共助がうまく運用できるように支援をしていくのが市当局、公助となるわけです。また、事前防災の時点での自助力の向上は、市当局からの後方支援は金銭面でのサポートが有効であると判断をいたしました。また、新しい生活様式、3密を避け距離を保つ等の条件下では、訓練での実践ができない現在であります。啓発のチラシ等に、先ほどの事前防災の考え方やフェーズごとのイメージなどを作成し、配布することで、住民の皆さんに少しでも自助力向上に役立ててもらえるような施策を考えていただくことを強く望みます。

次の質問に行きます。

先ほど総務部長の答弁の中で、事前防災の答弁の中に各種保険という言葉があったわけですけれども、次の質問につきましては、現行の共済・補償システムの有効活用について、具体的な質問をさせていただきます。

先ほどの質問の際に述べましたが、限りある財源を有効・効果的に活用していく上には、自助努力と公的援助双方が必要であります。今回の新型コロナウイルス感染症対策でも、自粛要請と補償は同時進行、人の流れを止めることは経済活動を止めることになり、経済活動

を止めることは死活問題であります。

現行の制度に収入補償がある補償制度も存在しております。自然災害だけでなく、病気、けが、今回の新型コロナウイルス感染症における収入減を補償するものもあります。農業関係だけでなく、中小企業経営者向けのものもあります。この補償制度に未加入の方の中には、制度そのものを知らないために未加入の方も見えます。行政が民間事業者の運営に関わるのは難しいのは理解しておりますが、制度の説明や加入率の向上に何らかの働きかけをすることは可能ではないでしょうか。できる範囲でサポートするのが行政の役割だと思います。

そのためにも、日頃から関係事業者団体との情報交換、情報提供など交流が必要ではないでしょうか。加入率が上がらないのは、掛金の負担が金銭面で難しい事業者、そしてそもそもこの制度を知らない事業者が多いことだと思います。

そこで、市の経済基盤を守るために、市独自で助成制度を構築し、活用してはいかがでしょうか。自助・共助・公助の連携で市民の皆さんが一丸となれば、経済的損失も最小限にすることができます。このような共済・補償制度を有効活用するために、関係事業者の方々と連携、掛金の補助制度など市独自の支援策など、行政としての見解をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

現在のような経済情勢や災害時などで収入が減少したときに、誰もが考えるのが万が一の場合に備える共済や保険といった補償制度だと思います。平時には思いもよらない事態が発生する昨今だからこそ、そういった補償制度は重要視されるようになってきていると考えます。

農業を含め事業を営んでみえる方は、従来からいざというときのために共済や保険などの加入は検討していただいているものと考えます。また、加入するかしないか、どのような補償制度に加入するかについては、おのおのの事業者の方が判断していただくことであると考えます。

ただし、議員が言われるとおり、補償制度の存在を知らずに加入することができなかったという状況は望ましくないものと考えております。市としましては、農業者に対しては、農業共済の補償制度に関して、関係機関と連携し、農業者との会合の場で制度の紹介、PRの手助けを行っておりますが、掛金への支援につきましては、農業共済の制度によっては国の補助等があるものもございまして、市の支援制度までは考えてございません。

一方、商工業者向けの公的な補償制度に関しては、商工会にも確認をいたしましたが、民間のものは数多くありますが、公的なものとなると、今回のような事案に対応するようなものは見当たらないとのことでした。

いずれにいたしましても、今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きく、来年以

降もこういった状況は発生するおそれがありますので、議員の言われる補償制度に関する意識の向上につながるよう、引き続き制度活用の必要性、重要性の啓発に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○15番（佐藤 高君） 事業者における事前防災の考え方に基づく共済・補償制度加入についても、個人における場合と同じく、まずは命が最優先であります。事業者において家族は従業員であり、備蓄品は事業継続のためのものであります。事業継続計画（BCP）などで、共済・補償制度も多く事業者の備えは拡大していくと考えます。

しかし、この共済・補償制度に未加入の方も見えます。加入を増やすためには、掛金補助などは考えていないというだけでは解決にならないでしょう。民間の補償保険にも補償制度は当てはまらないでしょうか。金銭面、補償内容等が負担が大きく迷って見える方に、行政において具体的な加入への手助けを進めていただくことを強く要望いたします。

事前防災は、市当局の後方策は金銭面でのサポートが大変有効であります。できないできないでは困りますから、ぜひ周知を徹底して加入の促進に努めていただくことを要望します。

通告はここまででありますけれども、今回、市当局の後方支援策は金銭的な面でのサポートが有効という言葉を使っている矢先に、実は昨日、その前でしたね、補助金団体の補助を打ち切るというニュースが流れたわけであります。

コロナ禍の中において、今年度、各種補助金団体の活動はほとんどが中止となりました。今までのような計画は確かに中止とせざるを得ない状況であると思います。しかし、何も手を打たずに活動は中止となりました、そこで計画も全て中止します。これで本当にいいのでしょうか。イベント、講座、研修は無理なので何もできません。こんな形でこの1年を過ごしてしまうと、来年からの活動はどうなるか心配するところでもあります。会員からの提案で、何ができないのか、何かすることはできないのか、もう一度考える必要があるのではないのでしょうか。

小・中学校では、修学旅行やキャンプ、社会見学等、大事な行事が次々と中止になってしまいました。しかし、先生方は児童・生徒のために、それぞれの学校で何らかの行事を考えているとお聞きしました。各種団体においても、何か会員の方々に提案することを考えてはと思っております。資金援助、また補助金を例年どおり活用した事業展開をしていただくよう願っております。それが来年度以降の活動の力になると思います。

補助金団体福寿会への後期の助成金を支払わないというようなニュースが流れてきたわけでもありますけれども、私の情報が間違っておれば訂正をしなきゃいかんわけですが、先ほど言いましたように、補助金を打ち切るということは大変なことだと思うんですよ。ましてや、その事実が本当なら、議会は何も知らない中で、3月に予算を認めた予算を止めるということでもありますので、いかがなものかと思うところでもあります。

私のこのいただいた情報が間違っておれば訂正をしていただいて、答弁につきましては行財政委員会で結構でありますので、どうしてこういうことになったかということの説明していただきたい。今日のところは、私が2日前に得た情報で、市当局からの金銭的な後方支援は大変いいことだという質問をする中で、後方的支援、補助金をやめますというニュースが流れた以上、通告外の質問をしなきゃいけないという現状でありますので、訂正があれば訂正していただきたい。訂正がなかったら、答弁は行財政委員会で結構ですので、通告しておりませんので。訂正があれば、私のもらったニュースで。ありますか。

○議長（大原 功君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 御答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大により、福寿会の運営や活動、事業に大きな影響がございました。総会、運動会、会員旅行などの事業の中止、また感染症対策を取りながらの活動となり、大幅な予定変更を余儀なくされたところとございまして、年間事業計画どおりに活動ができないとの御意見をいただくとともに、事業ができないのに補助金はどう使うのか、また補助金をもらってもよいのかとの御意見をいただきましたので、8月24日の役員会に諮り、下期の補助金の取扱いについての相談をさせていただいたところとございます。

役員会では、市の補助金から先に使うのか、全部使ったらどうなるのかというような御質問をいただいたようでございまして、市といたしましては、友愛活動、お宮の掃除、熱中症対策など、どんな活動でもいいので、まずは上半期分の補助金を使っていただきたい。上半期分の補助金を使い切ったら追加交付しますとの回答をし、役員会の了承を得たということ、並びに監査委員にも説明させていただいたというようなこととございました。

また、愛知県の連合会補助金におきましても、事業計画が活動実績のチェック項目に該当がない場合は変更交付決定がなされ、補助金額の減額交付がなされます。

こうした中、このたびの福寿会の補助金の額の変更通知の中では、議員御指摘のように、この追加交付をいたしますという文言の部分が抜けておりましたので、福寿会の皆様には誤解と混乱を招き、大変申し訳なく思っております。市長からは、全ての福寿会に再度現状を聞くようにと指示をいただいておりますので、改めて御意見を伺ってまいります。その回答の中で、事業計画に基づき活動を行っていただく団体につきましては、下半期分の交付をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 一部誤解を招くようなところがあったという副市長からの答弁でしたけれども、早くこういうものは訂正するところは訂正して、正常に戻していただくということとあります。

補助金をカットする、ほかの行政が高齢者にインフルエンザの予防接種を無償にする、ま

た弥富はどうなっておるとい話になっちゃうんですよ。補助金をカットするなら、インフルエンザの予防接種は無償にしますという抱き合わせなら、みんな納得するかもしれませんが、ほかの行政は大きく新聞、マスコミで発表して、弥富のほうは補助金をカットする。議員は何も知らない。そんな状況で我々は答弁することができなかつたもんですから、今日、議長にお許しを得て、この福寿会の……、福寿会以外にほかの補助金団体へこういうことはありますか。福寿会だけですか。

○議長（大原 功君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 補助金につきましては、運営費補助金と事業費補助金と大きく分けると2つがあろうかなと思っております。事業費補助金につきましては、事業をされなかつた分については、その分についての交付をしないことはあろうかと思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 通告外の質問で申し訳ありませんでしたけれども、正常に戻すようなことがあれば大至急やっていただいて、正常に戻していただきたいと思ひます。

これで一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩して、再開は午後4時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時11分 休憩

午後4時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長しますので、よろしくお願ひいたします。

次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志でございます。よろしくお願ひします。

総合計画の事業費について、6月の一般質問で市債について質問しました。学校など公共施設を建設するお金を投資的経費といいます。投資した施設は将来の市民が使うので、将来の市民からの前借りという意味で市債を発行します。実際には金融機関から30年ローンで借りますが、家庭の耐久消費財や企業の資金計画と同じで、いわゆる過去に返済した金額の範囲内を新たに投資、借入れしていれば当然健全なわけで、返済よりも余分に借るのは、危険なのは言うまでもありません。1年単位では変動が大きいので、10年単位で6月に質問させていただきました。

過去10年間で約140億円の償還実績がありました。注意したいのは、その間に20億円程度

あった財政調整基金が10億円程度まで減ってしまっています。この状況から考えて、弥富市における市債の償還能力の実力は10年で140億円というのは一つの目安であると推定できます。ところが、過去10年間の起債額は200億円ありました。返済と借入れのバランスを、言うならば過去10年間は借り過ぎたというふうに考えられます。

そこで今日は、投資的な事業をコントロールするのは総合計画です。これについて質問します。

公表されている総合計画を基に、今後10年間などに投資的な事業、箱物等ですが、下水道等も含めて試算しました。公共施設の大規模修繕が控え目に見て100億円、それから新たな投資的経費が260億円、合計360億円が、あのおりに実行するとすれば必要となる金額になります。ですので、財政規模に見合った140億が適当かどうかはまだ確定しておりませんが、調整しないと財政が破綻します。もちろん、すぐ破綻するわけじゃないんですが、長期的に見たときに将来の子供たちにツケを回していくということです。

そこで1問目です。総合計画の進捗管理として、投資的経費を精査していくことについて具体的な手法やスケジュールについて伺います。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

総合計画の進捗管理につきましては、総合計画実施計画に掲げました事業について、毎年度6月に各課に各事業の事業評価シートの記入を依頼し、それらを企画政策課が取りまとめ、その後、担当部長がそれらの結果を基に各施策の今後の方針を記入することによって行っております。投資的経費を含めた各施策の今後の方針について、令和3年度当初予算へ反映させていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、先ほどの新年度編成に当たり、財政課と連携して投資的経費の優先順位を精査するのは総合計画を所管している企画政策課長の役割だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

当初予算編成におきます投資的経費の優先順位の精査につきましては、公共建築物及びインフラ系施設の個別計画の進捗状況も参考にしながら、予算査定の場合や事前に市長と協議をしながら行っております。

企画政策課におきましては、先ほど御答弁させていただきました総合計画実施計画に掲げました事業の評価及び今後の方針を取りまとめておりますので、御指摘の投資的経費を含め、財政課と協議・調整しながら進めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化について質問します。  
最初に、質問の趣旨と概要を申し上げます。

弥富市は鉄道事業者に、これはJR東海さんと名鉄さんですが、橋上化の案の作成をお願いしてきました。

鉄道事業者が作成した完成予想図を御覧ください。ただし、現時点の予定であり、レイアウト等が変更になる場合があるとのことです。

事業費46億円は、55億円の新市庁舎建設事業に次ぐ、十四山村、弥富町、弥富市を通算して歴代第2位の巨大大事業です。赤ちゃんからお年寄りまで、市民1人当たり約10万円です。皮肉にも駅の利用者は少なく、周辺の住民しか利便がないでしょうが、市民への説明はほとんどありません。広報「やとみ」では、平成28年度以降の4月号に施政方針というのが載るんですが、数行の記述。第2次弥富市総合計画で、市街地の計画的整備として7行の記述で、金額は載っておりません。

ところで、平成6年完成の近鉄弥富駅橋上化の弥富市の負担は約3分の1、金額ベースで24億のうち約9億ぐらいたったと聞いております。

令和8年完成を目指して、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業の事業概要が3月の議会で出されました。総事業費46億円、国は約3分の1を補助すると言っていますが、鉄道事業者が負担するのは僅かです。残りは全て弥富市の負担になります。金額はもちろん未定です。今後も増額の可能性があります。

来年3月には鉄道事業者と覚書の締結予定ということですが、従来でいけば、スロープなどバリアフリー施設の整備には国が3分の1、自治体が3分の1を補助し、鉄道事業者が主体となり名鉄さんも津島本線などの整備を進めてきました。JR東海さんの弥富駅は利用者が少ないんでしょうか、バリアフリー化が進んでいません。

国土交通省が平成22年に定めた自由通路の整備及び管理に関する要綱を御覧ください。

弥富市が自治体として駅南北の一体化のために自由通路を新設すれば、鉄道施設はその支障になるので弥富市が補償して建て替えます。鉄道事業者はグレードアップ分だけ負担すれば国の補助が受けられるという新しい事業です。平成28年度から鉄道事業者に委託して橋上化計画の作成をしてきました。

国土交通省の模式図を御覧ください。

46億円の詳しい根拠は不明です。予算が厳しいのは弥富市も例外でなく、既存の公共施設の大規模改修の事業費が財政を圧迫している状況です。

次に、弥富市の総合管理計画における課題の整理を御覧ください。

新規の投資的な事業も厳しく選別しなければなりません。少子高齢化が進む中で、これ以

上借金である市債を増やすことはできません。私たちの46億円を駅に使うよりも先に、小学校・中学校の大規模改修、身近な道路の整備、災害対策などが早急な課題です。コロナ禍の時代において先行きの見えない不安な時代の中、後世の市民に大きな負担を与える事業を見直すことが必要じゃないでしょうか。住民1人当たり10万円が使えるなら、地域のためにもっと先にやってほしいと、みんな住民が言っています。

踏切の写真を御覧ください。

実は住民が望む東西の踏切の改良は、この事業に入っていません。近鉄弥富駅の北側の雨の日の送迎用の車の問題も入っていません。駅のバリアフリー化は必要です。ですが、費用対効果を厳粛に精査する必要があります。46億円あれば、身近な道路の段差の整備や障がい者の移動手段の充実など、すぐにできることでやることは幾らでもあります。名鉄津島線の主要駅は、エレベーターなしでバリアフリー化をしています。

そこで、問い1に入ります。

弥富市の都市計画基本図を御覧ください。

市は、事業の最大の目的として、JR関西本線及び名鉄尾西線の鉄道により分断されている南北地区の連携強化とおっしゃっていますが、何と何を連携するのでしょうか。昭和45年に定めた弥富市の都市計画は、商業地域の赤い色、これは近鉄弥富駅を中心に、北はJR弥富駅から、南は国道1号を結ぶエリアです。ところが、その後のモータリゼーションにより、駐車場不足に悩む地元商店街は弥富駅前ショッピングセンター協同組合を設立し、平成2年6月にウイングプラザパディーをオープンし、移転しました。

国土地理院の地図を御覧ください。

これは最新の地図なんですが、パディーをオープンした時点で駅前商店街は国道1号の南に拠点を移したと思います。弥富市の核になるエリアは、近鉄弥富駅からパディーにかけてのエリアです。一方、JR関西本線の北側は、私の地元ですからよく分かっていますが、弥富銀座商店街以外は住宅地に指定され、現在では住宅が建って静かな安定している住宅街として皆さん暮らしていらっしゃいます。今度、今さら駅をやるからといって高度利用の網をかぶせるのでしょうか。

桑名市のような商業施設や娯楽施設の集積もなく、蟹江町のような区画整理と駅前の大規模商業施設の計画もないまま南北の一体化を掲げていますが、何を連携するか、お答えください。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

最初に申し上げますが、現在市が計画している事業は、橋上駅舎の整備を目的とするものではなく、自由通路の整備を目的としております。

今後の弥富市では、人口減少や高齢化により持続可能な行政経営等の観点から、今後のまちづくりにおいてはコンパクトな市街地の維持・形成が求められております。その状況の中で、弥富市都市計画マスタープランでは弥富駅周辺エリアを都市拠点として位置づけ、駅を中心とした南北地区の連携が取れたまちづくりを推進しております。

具体的には、鉄道により分断されている駅北地区からのアクセス改善を図るため、駅北口広場の整備と併せ自由通路整備を実施することにより交通結節点機能の強化を図り、安全で快適に交流できるにぎわい空間の形成を推進してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 次の国土地理院地図を御覧ください。

市は、東西の踏切を通行する歩行者等の安全確保を第2の目的としていますが、住民の利用実態を調査・分析されているのでしょうか。北側の弥富市民にとって、近鉄弥富駅へのアクセスが最重要です。新設する自由通路に誘導して解決はできません。自由通路は、自動車はもちろん自転車も利用できません。歩行者が利用するには、高さ7メートルの階段を上り下りする必要があります。普通の建物では3階に相当します。

自由通路にはエスカレーターがありません。階段かエレベーターを利用する必要があります。地元の住民に聞いても、近鉄弥富駅に行くのに踏切でなく自由通路を選択するという住民は少ないと言っています。東西の踏切の安全確保というのは疑問です。46億円の事業効果に見合った事業費と言えるのでしょうか。

東踏切のグーグル航空写真を御覧ください。

46億円を使う前にやるべき東西の踏切の安全確保は、前後の用地賠償を含めた道路整備ではないのでしょうか。

近鉄駅付近のグーグル航空写真を御覧ください。

JR名鉄の北口の駅前広場よりも利用者が多く、特に雨の日には送迎で混雑して危険な状況です。近鉄弥富駅の北側の早期整備こそ住民は求めています。近鉄弥富駅の北側の整備予定についてお答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

JR・名鉄弥富駅と近鉄弥富駅に挟まれた区域を対象として、駅周辺の一体的なまちづくり検討区域内に土地をお持ちの方を対象に、令和元年10月と本年2月に勉強会を開催しているところがございます。

また、令和元年12月には、地権者の方を対象に面談方式でアンケート調査を実施しており、駅周辺まちづくりに「現状で満足」と回答した方は24%、まちづくりに「期待する」とお答えされた方は76%ございました。

また、取組方法も聞いておりました、「地権者主体」と回答した方は6%、「地権者及び行政双方が主体」と回答された方は29%、「行政主体」と回答された方は65%でございました。

アンケート結果を受け、駅周辺の一体的なまちづくりの実現に向けて必要となります弥富駅中央駅前広場や都市計画道路弥富名古屋線の構想検討を進めるとともに、今後も駅周辺まちづくり検討地区内の地権者の皆様と勉強会を開催し、快適で利便性の高いにぎわいのあるまちづくりを目指してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 3番目の問いに移ります。

自由通路の整備及び管理に関する要綱を御覧ください。

市は、3番目の目的として、高齢者・障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を上げています。バリアフリーは鉄道事業者の努力義務であり、自治体は支援する立場です。国は、移動等円滑化の促進に関する基本方針として平成23年から3,000人以上の駅を新たに対象にしたために、弥富駅を検討することになったと推察しています。国の方針に従って鉄道事業者が主体になるのではなく、弥富市が市街地分断の解消や踏切対策等のまちづくりの一環として整備、管理する自由通路を造らせてもらいたいので、鉄道事業者さん、申し訳ありませんが、支障となる駅舎や便所を補償で新しいのを造らせてもらいます。工事に関わる鉄道施設の支障移転も工事も全て持ちます。鉄道事業者さんの費用負担は僅かだと言ったかどうかは分かりませんが、工事をさせてください。工事の設計と施工と監理も全てお任せしますということで、私たちの数十億の予算を投入しようとしています。

バリアフリーのためのシンプル提案を御覧ください。

もちろん、これがベストだと言うわけじゃないんですが、本来、バリアフリーの努力義務は鉄道事業者に課せられたものです。従来の支援は、バリアフリー施設自体への自治体の3分の1補助でした。自由通路でなく駅構内のエレベーター補助でバリアフリーは達成可能ですが、この案についてお答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） JR・名鉄弥富駅の1日当たりの乗降客数については、毎年、鉄道事業者から県へ報告されており、JRは1日当たり約2,900人、名鉄は約4,000人でございます。

これまでの議会の中でも申し上げておりますが、本事業の主目的は、鉄道により南北に分断されている地区の連携強化、また駅の東西にある踏切において歩行者や自転車の安全を確保するものでございます。今後は、自由通路及び生活関連施設に位置づけられる駅舎にエレ

ベーター等を設置し、より便利で快適に利用できる駅周辺エリアを構築するためにバリアフリー基本構想を策定する予定でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、新たな公共投資は、投資効果、事業費回収の財源を厳格に検討すべきなのは言うまでもありません。

蟹江町のホームページを御覧ください。

これは、JR蟹江駅の北側、ここで17ヘクタールの区画整理を実施し、それと一体と整備し、区画整理による地価の上昇による地元利益だけでなく、当然この区域では固定資産税の増収などを通して町としての財源というのを考えていると思います。

弥富市には地価を上げるなどの投資回収の計画はありますか、お答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 生活サービス施設等の都市機能の集積や居住機能の誘導、交通結節点機能の改善などにより都市拠点の機能強化を図りつつ、駅から徒歩圏内である駅周辺地区及び車新田地区において、新たな住宅用地の供給や商業機能の充実などを図る計画がございます。

また、自由通路及び北口駅前広場整備後は、北口地区においても住居系の土地利用の活性化を期待しているところでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、弥富市人口ビジョンを御覧ください。

仮にこの事業を進めた場合の最大の問題点は、後世の弥富市民に負わせる負担です。公共施設の建物の1平方メートル当たりの工事費は、通常40から30万ぐらいと思いますが、今回の橋上駅舎は1平方メートル当たり割り戻すと約250万円。もちろん、むちゃな計算だとは思いますが、そもそも鉄道事業者が設計も工事監督も全てお任せする方法自体が最大の疑問です。特に、現に近隣自治体などJR東海さんが手がけている実施事例では、着工後に増額がされているようです。

この事業の最大の特長は、鉄道事業者の敷地内で鉄道事業者が設計し、発注し、監督し、やった工事費は地元自治体に請求書が当然回ってきます。工事をやってしまってから値切るとか支払いを拒否することは、よほどのことがなければあり得ません。46億円もあくまで概算なので、事業費の詳しい内訳が市役所も議会も誰も説明できないままに、負担は市の借金として後世の弥富市民に負わせることとなります。

また、桑名市の事例では、事業が決まってから国が補助率を引き下げるなどの理由により、21億円も桑名市の負担が増え、つまり国からの金が減ったので、結局、財政調整基金を21億円取り崩して対応しています。

国の支援というのは、あくまで国の霞が関の予算次第ですから不確定です。早めに先行した自治体は、よい補助率で地元負担が少なかったかもしれませんが。この事業に着手した当時の弥富市も、恐らく地元負担ははるかに少ないつもりだったので始めたような気がします。しかし、今となっては当時よりも補助金が少なく、地元負担が膨れ上がっているように思われます。

さらに、問題は完成後です。鉄道敷地の上に自由通路を造ってもらった上に、自由通路は弥富市の公共財産として維持管理費、それが将来、今言っている40年か80年か分かりませんが、いろんな設備の更新費、もし何か都合が悪くなれば撤去ということになるんですが、後世の市民に永遠に負担させることになります。これも鉄道事業者の縛りの中で、結局、鉄道事業者さんにお任せすることになります。言い値ということですよ。

また、もう一つ差し迫った話としては、現在は名鉄さんが駅の業務をJR東海さんに委託しているということなので、幾らで委託しているか分かりませんが、何とか駅員1名をJRさんが配置してくれている有人駅なんですけど、今後、名鉄さんが独立してJRへの委託料が払われなくなってしまうと、私が考えるに、JRとしては早々に無人化しないか、それは当然だと思うんですよ、心配です。将来負担額について、市は内容と金額が示せないというふうに6月におっしゃっていたんですが、示さなくてもよいとお考えですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 自由通路整備事業費及び将来負担額については、これまでの議会でお示ししたとおりでございます。

なお、現段階の事業費は概算事業費でございますので、今後締結する予定の工事協定締結時には事業費が固まると考えておりますので、その時点での年度ごとの事業費をお示しさせていただきます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、弥富駅の写真です。

これは、左側がJRの名古屋行き列車です。右側が名鉄の津島方面の列車です。現在は、五之三方面から、右の写真なんですけど、名鉄で来た利用者が、そのままJRの名古屋方面に乗り換えるのに便利でしたが、橋上化が実施されれば、一旦名鉄弥富駅の改札を出て、自由通路の階段を7メートル上り、JR東海弥富駅の改札を通過してJRのホームに降りることになります。実は私もよく使っているんですが、通勤時間帯の名古屋方面乗換えが、従来はホームの右から左にすぐに乗っていたんですね。これが恐らく乗り換えられなくなります、時間的に。かえって不便になります。

もちろん、名鉄尾西線は、地元有志による尾西鉄道の建設以来、地域の公共交通を担い、検討していただき、名鉄さんには感謝しています。ですので、名鉄さんに意地悪するつもり

はないんですが、実際の利用者としては今のままのほうが便利です。

名鉄弥富駅の利用者のうち、桑名方面、蟹江方面から津島方面への乗換えがどれぐらいあるか、お答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

名古屋鉄道から提供されました令和元年度データによりますと、年間で乗換えの数なんですけど20万8,620人、1日当たり平均約580人でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） そもそも鉄道事業者を支援したい国の事業に当てはめ、鉄道事業者が設計した計画を住民とよく相談もせず、このまま進めてよいのでしょうか。46億円、1人当たり10万円、歴代1位の市役所新庁舎に次ぐ歴代2位の事業規模です。この事業のうち40億円は、弥富市が鉄道事業者に設計、工事、工事監督までを全て任せる事業です。設計の妥当性をチェックしようにも、鉄道事業者に委託した成果品の情報開示請求ではほとんどは黒塗りで、設計内容も施工単価もチェックできません。鉄道事業者は、営業上の理由とあって、市の職員の質問さえも具体的な根拠と金額を開示していません。こんな状態で1人当たり10万円もの事業を進めるんですか。

JR東海さんと名鉄さんは鉄道事業者として大変御苦労されていることは重々承知であったとしても、自ら事業主体としてバリアフリー化を検討し、それに対して弥富市が適切な補助をするべきです。現計画は、鉄道事業者を支援したい国の事業に乗せられているので、一時停止して冷静に再考すべきです。

JR東海さん、名鉄さんに任せる事業費は地元業者を潤しません。工事は全てJR東海さんと名鉄さんの指揮の下で行われ、地元の企業が入る余地はありません。公共事業を行うならば、地元企業が請け負える道路など、市民の安全と生活に直結した事業にしてほしいと思います。事業の優先順位の見直しが必要です。

仮にこの46億円が見切り発車してしまえば、財政状況はよくなることはなく、厳しくなることしか考えられません。破綻するとは言っていないけどね。弥富市の看板施策である学校や子育て、また安全・安心のための道路や防災の事業、今でも随分金額が切られて、地元の区長要望でも金がない金がない金がない金がないなんです。それは金がないんじゃないかと、使い方がおかしいんです。長期的な財政と市民要求のバランスを見た事業の優先順位の見直しが必要です。

弥富市総合計画を御覧ください。

地方自治の仕組みは、市役所と議会の議論が詳細に積極的に市民に開示され、市民の声がかちんと届くことによってバランスが成り立っています。今回のような1人当たり10万円、

年間予算の3分の1に相当するような公共事業について、まともな説明と市民合意がなされないままに進められてしまったのでは、今後の弥富市のまちづくりに、この総合計画の市民みんなの計画という名前に、どうなんでしょう、禍根を残すような気がしてなりません。

市役所として駅や市役所周辺の整備の課題をどう掘り下げて、何が問題で、他の都市との事例の比較も含めてどのような方策がいいのか、費用対効果も含めて検討がされなければなりません。市役所は根本的なJRに頼ったレポートでなく、弥富市独自の分析レポートを作成したのでしょうか。それは議会に報告されたのでしょうか。

結果的に今回の重要課題は市民に開示されていません。影響のある市民の意見を聞いていません。もっと別の着実な事業でまちをよくしていきましょう。市民の意見を聞いた上で、議会で十分に議論して結論を出さなきゃならないと考えます。このような計画の策定、計画の中身が、JRのせいかもしれませんが、開示も検証もできないまま進んでよいのでしょうか。これからの弥富市の公共事業には市民の声を生かすべきです。これをピンチと見て、これを検証してまちづくりの話合いの仕組みを立て直しましょう。今後の弥富市のまちづくりについて、市役所と、議会と、住民がきちんと話し合い、本当の協力関係を築けるチャンスにしましょう。

来年の3月に鉄道事業者と覚書の締結を予定しているそうですが、議会と市民に適切な説明と本当の意味における理解がないままに覚書を取り交わしてもいいと考えているのでしょうか。仮に実施するんだったら、議会と市民に対して科学的、客観的に行った事業の調査、分析、合目的性、手段の適切さ、事業採算性、納得のいく説明がなければならないと考えますが、この点についてお考えください。

○議長（大原 功君） 一遍、安藤市長、答えたらどうだ。答弁したりゃあ、駅前の総合。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 総合計画や都市計画マスタープランなどの各種計画策定時において市民アンケートを実施しており、それぞれのアンケート結果によると、鉄道による南北の分断や、危険な踏切や、交通が錯綜する駅前の整備やにぎわいが求められております。これらに加え、まちの魅力を創出するため、自由通路等の交通結節点整備を計画しております。7月に中期財政計画で今後の財政見通しについて、今後、普通交付税もある程度見込むことができ、これまでの予想より財務改善ができる見通しとなりましたので、令和3年3月に鉄道事業者との覚書締結を予定しているところでございます。

また、目的や手段はこれまでの議会で御説明しておりますとおり、本事業の主目的は、鉄道により南北に分断されている地区の連携強化、また駅の東西にある踏切において歩行者や自転車の安全を確保するためのものでございます。

費用対効果につきましては、昨年度、業務の成果によって算出された概算事業費を基に本

年度分析しておりますので、業務完了後、御報告できるものと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、学校施設の老朽化と長寿命化について御質問します。

当然ですが、充実した教育環境は弥富市の魅力の大きな柱で、とても大事なものです。鉄道事業者に助成する前に、まず教育に投資すべきだと考えます。市内の小・中学校の老朽化による修繕の状況について、お願いします。

○議長（大原 功君） 山下教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 本年度における小・中学校の工事費予算は3,834万5,000円、修繕費予算は757万9,000円でございます。適正に執行し、教育環境の維持に努めております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 市民の方でも、今の金額を聞かれば、あれっと思ったと思うんですが、桁が違います。既に弥富市内の小・中学校は、新しい弥富中学校、日の出小学校はぴかぴかですが、それ以外の小・中学校に行ってみえる生徒さん、父兄さんが見たらどう思うかという状況が現状です。

次に、長寿命化によるメリットを御説明ください。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 長寿命化改良工事は、校舎の劣化対策を行い、耐久性を高め、施設の長寿命化を図るものでございます。令和元年度の桜小学校長寿命化改良工事では、構造体の劣化対策、水道・ガス管などのインフラの更新に加え、トイレや建具などの改良工事を行いました。

長寿命化改良工事は国庫補助対象事業であり、3分の1の補助が得られること、また補助対象外においても有利な起債が発行できることがメリットとして上げられます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 今御説明にあったように、建築屋さんには常識なんですけれども、建物はほったらかしで40年も80年も持つわけがなくて、設備はもちろん更新ですし、躯体においてもきちっと防水や、当然クラックはあって当たり前ですから、それを止めていくということが前提です。それについて、恐らく教育委員会さんのほうは、答弁されませんが、相当現場と苦労しながら、何とか鉄筋をさびさせないということで日々心を砕いていると思われまます。一旦鉄筋がさびてしまったら、幾ら後づけで対応しても無理です。ですから、とにかく今、桜小学校から始まった流れというのは止めてはいけないと思います。

先ほど言うように、橋上化というのは、僕は未来永劫駄目だとは言いません。だけど、今本当に何を優先するかといたら、このまま学校を放置させていいんでしょうか。

もう一つ、防災の点でも、これから学校体育館だけじゃなくて普通教室というんでしょうか、様々な教室設備、トイレ、水道、みんないざというときに私たちの本当に命のとりでなんです。だから、この学校を、それが将来統合するかどうか知りませんよ。その学校をむぎむぎ鉄筋をさびさせてどうしようもなくする、どうしようもなくなってから建て替える、そんな<sup>※</sup>ことをやっていちゃ駄目だと思います。

そこで、もちろん防災対策について、学校施設に防災の補助というのもなかなか難しいと思いますが、それでも今後、限られた予算を弥富市として教育と防災のバランスを取りながらやっていくという意味で、今後の長寿命化に当たり、防災対策について防災課長と連携する考えがあるかどうか、お伺いします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 長寿命化改良工事は、施設の長寿命化を図りながら学校施設の環境改善を行うものであります。学校は災害時の避難場所となる施設でもありますので、今後、長寿命化工事を行う際には、防災課と連携できる部分があれば、調整しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、弥富市民の福祉を支える人材育成というテーマで御意見をお伺いしたいと思います。

弥富市第2次総合計画を丹念に読みました。事務事業評価書も全部目を通させていただきました。あれっと思ったのは、健康福祉部のシート、職員の皆様は本当に記述が具体的で、市民のためにどうしたらいいのか、どういう改善が必要なのかということをかなり具体的に記載されていました。これは、日頃から市民の方々と真摯に向き合っている様子が感じられます。

弥富市の魅力として、教育と並んで福祉と健康はとても重要です。健康福祉部の市民サービス業務は、制度や補助金というのも重要ですが、市役所の職員による対人援助能力、いわゆる市民、それから自分の職務に対する姿勢、これが大きいと思います。

ところで、新たに弥富市の職員となった公務員は、弥富市の条例により、ここから引用しますが、任命権者または任命権者が定める上級の公務員——つまり市長なのか、副市長なのか、部長、課長、分かりませんが——の面前において、宣誓書に署名してからでなければ、その職務を行ってはならないとされ、以下の宣誓をします。いわく、「私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓います。私は、地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います」とされて、新人職員は希望に満ちあふれて職場に配属されます。

※ 後日取消し発言あり

ところが、職場経営の観点から、2対6対2の法則という経験則があります。管理監督者が何もしなくても優秀なのが2割、てこずるといふか正直困るのが2割、普通の人が6割という経験則です。これは管理監督者がよく自覚しておくべきあれで、上位の2割が動くのは当たり前で、管理監督者として腕の見せどころは、普通の6割の職員に組織が、つまり市長や、副市長や、部長が、君たちに期待しているというメッセージを伝え、その上で、いろいろ個性はありますから、各職員の個性に合った生かし方で組織全体の成果を上げることです。

市役所の職員は競争試験を受けてきていますので、学業の面では上位の2割が多いと思います。ところが、学校の成績では上位成績にいた優秀な子たちですが、いざ市役所に入ってみると、その中で2対6対2の関係が出てきます。市役所に入った人間が全て、課長、部長、副市長を目指しているわけではありません。目の前にいる市民、弱い人たちの役に立とうという職員がいます。あるいは、それが普通の公務員かもしれません。

そこで、上位の2割はさておいて、放っておいても働きますが、普通の6割をいかに活用するかです。福祉の仕事は、まさしく市役所の本来的な仕事であり、民間ができない仕事です。福祉の現場は、ハンデのある人に対する共感、市民の立場で何とかしようという、どちらかというところエリートらしくない温かい対応が重要です。市役所の上司としては、職員の職務の状況を対話によって把握し、個々人の適正に合った仕事を指導していく必要があります。

そこで、市役所の職員として必要な資質や能力について、どのような研修を行っていますか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

研修につきましては、それぞれの課で必要な専門研修を受講していますが、例えば児童課では、保育所の正規保育士を採用初年度に実施する新規採用職員研修に参加させ、行政職員と共に自治体職員として必要な基礎知識の習得を図っています。そのほか、児童館、児童クラブの職員についても、関係機関が開催する研修会に参加したり、自主的に外部講師を招いて専門知識の習得に取り組んでおります。

また、愛知県市町村振興協会研修センター及び海部地区市町村協議会が主催します職員の経験年数や昇給ごとに実施する階層別の研修や能力開発に有効な派遣型の専門・特別研修を受講することにより、職員の資質向上と能力開発に取り組んでいます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 残り2問ですので、御辛抱ください。

健康福祉部のような対人援助を行う職員については、上司の傾聴や共感が職員のやる気や能力の向上に重要と考えますが、定期的なヒアリングを行っていますか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 定期的なヒアリングにつきましては、人事評価の中で各課長が職員の個人目標設定のとき、中間評価のとき、そして期末評価のときに面談をし、ヒアリングを行っております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） それでは、最後の質問です。

福祉部門は人事異動で人気のある職場でしょうか。ハンデがある市民と直接向き合う職場であり、本人の意向を尊重し、納得のいくグループ異動など人事を行うことが、結局、本人の納得感、上司からの信頼感、組織からの信頼感として全体の奉仕者としての職員の育成の要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 福祉部門は人気があるかどうかという御質問ですが、福祉部門に限らず、市役所のどこの部署であっても公務員は全体の奉仕者であり、一部の奉仕者でないことを常に自覚して職務に当たらなければなりません。市では、福祉職に限定した採用は行っておりませんが、福祉の心を常に持って市民に親切・丁寧に接していくことが重要であると思いますので、人事異動の課題としまして、人材育成や知識のノウハウ、また信頼関係の継承などを考慮し、職員の意見や気持ちをしっかり受け止めてモチベーションの維持に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 質問は以上でございます。

あくまで、これは私の確かに個人的な意見です。財政についても、鉄道についても、学校についても、福祉についてもそうなんです。私が議員として活動している以上、地域、特に北部の地域についてはこれからしっかり皆さんに聞いて、今日の私の質問が、もちろん気に入らない方はいっぱいいらっしゃると思います。ただ、それはまさしく対話をして、何も反対したいために質問しているわけじゃないんです。弥富をよくしたいと思っているんです。ただ、46億円をむざむざ使ってしまったんではどうだということについて、皆さんの意見を聞いて12月議会に臨みたいと思いますので、職員の皆さんには大変な答弁書を作ってください御苦勞をかけていると思いますが、市長、副市長を中心に守り立てていただいて、よりよい弥富市になるために頑張ってくださいと思っています。本当にそう思っています。ですので、日々の御精進に感謝して、あるいは議員の皆様、あるいは市民の皆様の御意見に感謝して質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。以上です。

○議長（大原 功君） 本日はこの程度にとどめ、7日月曜日に継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 5 時09分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 江 崎 貴 大

同 議員 加 藤 克 之